

第2期中期目標期間に係る事業報告書

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

| | | |
|----|---------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務 | 1 |
| 3 | 事務所等の所在地 | 2 |
| 4 | 資本金の状況 | 2 |
| 5 | 役員の状況 | 2 |
| 6 | 職員の状況 | 5 |
| 7 | 学部等の構成 | 5 |
| 8 | 学生の状況 | 5 |
| 9 | 設立の根拠となる法律名 | 6 |
| 10 | 設立団体 | 6 |
| 11 | 沿革 | 6 |
| 12 | 経営審議会・教育研究審議会 | 8 |

第2 事業の実施状況

| | | |
|----|---------------|-----|
| I | 第1 期中期目標 | |
| | 基本的目標 | 1 1 |
| 1 | 目標期間 | 1 2 |
| 2 | 教育に関する目標 | 1 3 |
| 3 | 研究に関する目標 | 2 8 |
| 4 | 社会貢献に関する目標 | 3 1 |
| 5 | 管理運営に関する目標 | 4 4 |
| II | 予算、収支計画及び資金計画 | |
| 1 | 予算 | 5 6 |
| 2 | 人件費 | 5 6 |
| 3 | 収支計画 | 5 7 |
| 4 | 資金計画 | 5 8 |

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・地域戦略研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

4 資本金の状況

18,300,200,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|--------------|-------|--------------------------------------|--|
| 理事長 | 石原 進 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 9 年 九州旅客鉄道株式会社 常務取締役 平成 14 年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 平成 21 年 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役会長 平成 24 年 九州旅客鉄道株式会社 取締役会長 平成 26 年 九州旅客鉄道株式会社 相談役 |
| 副理事長 (学長) | 近藤 倫明 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 6 年 北九州大学文学部教授 平成 14 年 北九州市立大学 情報処理教育センター長 平成 16 年 北九州市立大学文学部長 平成 18 年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長（兼務） 平成 20 年 評価室長（兼務） 平成 23 年 北九州市立大学学長 |

| | | | |
|--------------|--------|--------------------------------------|---|
| 理事 (非常勤) | 利島 康司 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 16 年 株式会社安川電機 代表取締役社長 平成 22 年 株式会社安川電機 代表取締役会長 北九州商工会議所会頭 平成 25 年 株式会社安川電機 特別顧問 |
| 理事 (非常勤) | 志賀 幸弘 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日 | 平成 10 年 北九州市経済局長 平成 14 年 北九州市病院局長 平成 15 年 北九州市保健福祉局長 平成 19 年 北九州市副市長 平成 23 年 北九州工アターミナル 株式会社代表取締役社長 |
| 理事 (非常勤) | 片山 憲一 | 平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 18 年 北九州市港湾空港局長 平成 20 年 北九州市産業経済局長 平成 23 年 北九州市市民文化スポーツ 局長 平成 25 年 北九州工アターミナル 株式会社代表取締役社長 |
| 理事 (副学長) | 岡本 博志 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日 | 平成 4 年 北九州大学法学部教授 平成 14 年 北九州市立大学法学部長・ 同大学院法学研究科長 平成 20 年 北九州市立大学大学院 法学研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長 |
| 理事 (副学長) | 松尾 太加志 | 平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 14 年 北九州大学文学部教授 平成 20 年 北九州市立大学文学部長 平成 25 年 北九州市立大学副学長 |
| 理事 (副学長) | 梶原 昭博 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 10 年 茨城大学工学部教授 平成 13 年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 平成 20 年 北九州市立大学 国際環境工学部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 平成 23 年 北九州市立大学副学長 |
| 理事 (事務局長) | 堀口 尚人 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 | 平成 20 年 北九州市総務市民局総務部長 平成 21 年 北九州市保健福祉局 保健医療行政担当理事 平成 23 年 北九州市立大学事務局長 |

| | | | |
|--------------|-------|--------------------------------------|--|
| 理事 (事務局長) | 井村 亮一 | 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日 | 平成 20 年 ひびき灘開発(株)常務取締役 平成 21 年 北九州市保健福祉局介護保 健・健康づくり担当部長 平成 24 年 北九州市立大学事務局長 |
| 理事 (事務局長) | 江本 均 | 平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日 | 平成 22 年 北九州市財政局長 平成 24 年 北九州市病院局長 平成 26 年 北九州市立大学事務局長 |
| 理事 (事務局長) | 吉永 高敏 | 平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 24 年 門司区長 平成 26 年 技術監理室長 平成 28 年 北九州市立大学事務局長 |
| 監事 (非常勤) | 中野 利孝 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 3 年 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成 20 年 北九州市監査事務局 企業会計担当課長 |
| 監事 (非常勤) | 中野 昌治 | 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 | 平成 8 年 福岡県弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 平成 18 年 北九州市顧問弁護士 北九州成年後見センター 代表理事 平成 22 年 日本支援センター 福岡事務所北九州支部長 |

6 職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日時点）

| | | |
|----|-----|---|
| 教員 | 261 | 名 |
| 職員 | 212 | 名 |
| 合計 | 473 | 名 |

7 学部等の構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）

| | |
|------|--|
| 学 部 | 外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部 地域創生学群 |
| 大学院 | 法学研究科 社会システム研究科 国際環境工学研究科 マネジメント研究科 |
| 付属施設 | 地域戦略研究所 国際教育交流センター 図書館 基盤教育センター 入試広報センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター 地域共生教育センター 情報総合センター 環境技術研究所 |

8 学生の状況（平成 28 年 5 月 1 日時点）

| | | |
|---------------|-------|---|
| 総学生数 | 6,671 | 名 |
| 学 部 | 6,163 | 名 |
| 大学院 | 508 | 名 |
| （ 修士課程・博士前期課程 | 348 | 名 |
| 博士後期課程 | 86 | 名 |
| 専門職学位課程 | 74 | 名 |

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみを単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、平成 15 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、6 学部・学群、4 研究科を擁する総合大学となっている。

| | |
|------------------|--|
| 昭和 21 年（1946）7 月 | 小倉外事専門学校創立 |
| 昭和 25 年（1950）4 月 | 北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格 |
| 昭和 26 年（1951）4 月 | 北九州外国語大学短期大学部併設 |
| 昭和 28 年（1953）4 月 | 北九州大学と改称、商学部商学科開設 |
| 昭和 29 年（1954）6 月 | 小倉外事専門学校廃止 |
| 昭和 32 年（1957）4 月 | 北九州大学外国語学部第 2 部開設 |
| 昭和 34 年（1959）4 月 | 北九州産業社会研究所附置 |
| 昭和 35 年（1960）6 月 | 北九州大学短期大学部廃止 |
| 昭和 38 年（1963）2 月 | 設置者変更（旧小倉市から北九州市へ） |
| 昭和 40 年（1965）4 月 | 商学部経営学科開設 |
| 昭和 41 年（1966）4 月 | 商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設 |

| | |
|--------------------|---|
| 昭和 48 年 (1973) 4 月 | 法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止 |
| 昭和 56 年 (1981) 4 月 | 大学院経営学研究科 (経営学専攻) 開設 |
| 昭和 58 年 (1983) 4 月 | 大学院外国語学研究科 (英米言語文化専攻・中国言語文化専攻) 開設 |
| 昭和 59 年 (1984) 4 月 | 大学院法学研究科 (法律学専攻) 開設 |
| 昭和 60 年 (1985) 4 月 | 外国語学部米英学科を英米学科に改称 |
| 昭和 63 年 (1988) 4 月 | 法学部第 2 部開設 |
| 平成元年 (1989) 4 月 | 大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設 |
| 平成 2 年 (1990) 4 月 | 日本語教育センター開設 |
| 平成 5 年 (1993) 4 月 | 学部・学科再編 |
| 平成 7 年 (1995) 4 月 | 本館開館 |
| 平成 8 年 (1996) 4 月 | 情報処理教育センター開設 |
| 平成 12 年 (2000) 4 月 | 昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設 法学部行政学科を政策科学科に改組 |
| 平成 13 年 (2001) 4 月 | 北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止) |
| 平成 14 年 (2002) 4 月 | 大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設 |
| 平成 15 年 (2003) 4 月 | 大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設 |
| 平成 16 年 (2004) 4 月 | 学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合) |
| 平成 17 年 (2005) 4 月 | 公立大学法人に移行 |
| 平成 18 年 (2006) 4 月 | 都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止) |
| 平成 19 年 (2007) 4 月 | 大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組 |
| 平成 20 年 (2008) 4 月 | 国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程 (経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科) を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程 (4 専攻) を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設 |
| 平成 20 年 (2008) 6 月 | アジア文化社会研究センター開設 |

| | |
|---------------------|--|
| 平成 21 年 (2009) 4 月 | 文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組 |
| 平成 22 年 (2010) 4 月 | 地域共生教育センター開設 |
| 平成 24 年 (2012) 1 月 | 学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組 |
| 平成 24 年 (2012) 3 月 | 環境技術研究所設置 |
| 平成 24 年 (2012) 4 月 | 副専攻 (Global Education Program) 開設 |
| 平成 25 年 (2013) 4 月 | 副専攻 (環境 ESD プログラム) 開設 |
| 平成 27 年 (2015) 11 月 | 都市政策研究所を地域戦略研究所へ改組 |
| 平成 28 年 (2016) 4 月 | 図書館本館開館 |

12 経営審議会・教育研究審議会 (平成 28 年度)

○経営審議会 (法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

| 氏 名 | 現 職 |
|--------|-----------------------------|
| 石原 進 | 理事長 |
| 近藤 倫明 | 副理事長 (学長) |
| 利島 康司 | 理事 (北九州商工会議所 会頭) |
| 片山 憲一 | 理事 (北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長) |
| 松尾 太加志 | 理事 (副学長) |
| 梶原 昭博 | 理事 (副学長) |
| 吉永 高敏 | 理事 (事務局長) |
| 中野 利孝 | 監事 (公認会計士) |
| 中野 昌治 | 監事 (弁護士) |
| 浦野 光人 | 株式会社ニチレイ 相談役 |
| 熊谷 美佐子 | 株式会社北九州シティ FM 代表取締役 |
| 小林 浩 | リクルート進学総研 所長 |
| 高宮 俊諦 | 株式会社タカミヤ 代表取締役会長 |
| 築城 則子 | 遊生染織工房 主宰 |
| 平野 啓子 | 大阪芸術大学放送学科 教授 |

○教育研究審議会 (大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

| 氏 名 | 現 職 |
|--------|---------------|
| 近藤 倫明 | 学長 |
| 松尾 太加志 | 副学長・図書館長・評価室長 |

| | |
|-------|---------------------------|
| 梶原 昭博 | 副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長 |
| 漆原 朗子 | 副学長・国際教育交流センター長 |
| 柳井 雅人 | 副学長・地域戦略研究所長・キャリアセンター長 |
| 吉永 高敏 | 事務局長 |
| 大平 剛 | 外国語学部長 |
| 前田 淳 | 経済学部長 |
| 田中 信利 | 文学部長 |
| 二宮 正人 | 法学部長 |
| 眞鍋 和博 | 地域創生学群長・地域共生教育センター長 |
| 龍 有二 | 国際環境工学部長・国際環境工学研究科長 |
| 中尾 泰士 | 基盤教育センター長 |
| 田村 慶子 | 社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長 |
| 王 効平 | マネジメント研究科長 |
| 小野 憲昭 | 学生部長 |
| 田村 大樹 | 教務部長 |
| 田島 司 | 入試広報センター長 |
| 佐藤 敬 | 総合情報センター長 |



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 第2期中期目標

基本的な目標

1 教育に関する目標

(1) 学部・学群教育の充実

学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つの方針を明確にし、教育の質の向上に不断に取り組み、コミュニケーションのスキル（技能）と問題解決力を兼ね備え、かつ、優れた語学運用能力を持つ人材、地域活動をリードする人材、環境技術に関する専門的な知識を持つ人材など、社会で活躍できる人材を養成する。

(2) 大学院教育の充実

各研究科・専攻の人材養成上の目的を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、産業の高度化、アジアの環境問題の解決、地域の中核的役割などを担う高度専門職業人や研究者などを養成する。

(3) 学生支援機能の充実

学生を支援する多様な機能を充実させ、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させるとともに、社会的・職業的自立ができる力を有する学生を育成する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向性

環境分野における技術開発の促進、既存産業の高度化、次世代産業の創出につながる研究、地域やアジアの文化・社会に関する研究などを重点的に推進することにより、独創的、先端的な研究成果を創出し、産学官の連携などを通じて社会に還元する。

(2) 研究水準の向上

研究推進体制の整備や競争的研究資金の獲得など、研究活動を促進する環境を充実させ、人文・社会科学系、理工系分野にわたる大学の研究水準を総合的に高める。

3 社会貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献

地域社会との幅広い連携協力や地域課題への提言などを通じて、地域の活性化に貢献する。また、公開講座や社会人教育など、各種の大学開放を通じて、市民に対する多様な学習機会を提供する。

(2) 教育研究機関との協同

国内外の大学などと協同で行う、学術交流、人材育成、環境改善をはじめとした国際協

力などの取組を推進し、地域の教育研究機能の高度化とアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 管理運営等に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 大学運営の効率化

キャンパス間の連携を強化するなど、限られた学内資源を有効に活用することで、人文・社会科学系と理工系からなる総合大学としての強みをいかした効率的な大学運営を実現する。

② 事務体制の強化

優秀な人材の採用と事務職員の適正な配置を計画的に推進し、事務体制を強化する。また、事務職員の職能開発を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

(2) 財務内容の改善

自主財源の充実や管理的経費の抑制などにより、持続可能で安定的な財務運営を実現する。

(3) 自己点検・評価、情報提供等

① 自己点検・評価及び情報提供

大学活動の達成状況を客観的に検証できる指標に基づいた点検・評価の仕組みを作り、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。また、大学活動の情報を分かりやすく社会に公開し、大学運営の透明性を確保する。

② 大学認知度の向上

大学の長を最大限に活用した戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学の認知度を高める。

(4) その他業務運営

① 施設・設備の整備

多様な教育研究のニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的な整備を図る。

② 法令遵守等

法令や社会規範の遵守を徹底するとともに、効果的なリスクマネジメントを行い、公立大学法人として、市民と社会の信頼に応える。

1 目標期間

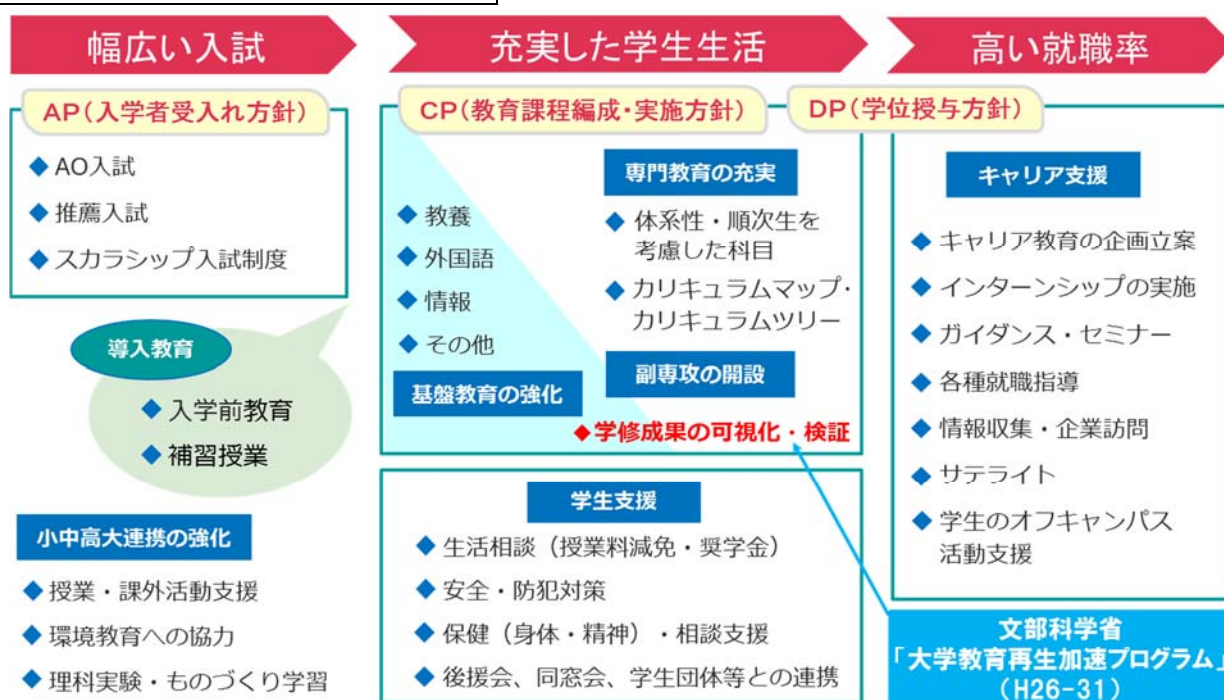
平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2 教育に関する目標

(1) 学部・学群教育の充実

学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つの方針を明確にし、教育の質の向上に不断に取り組み、コミュニケーションのスキル（技能）と問題解決力を兼ね備え、かつ、優れた語学運用能力を持つ人材、地域活動をリードする人材、環境技術に関する専門的な知識を持つ人材など、社会で活躍できる人材を養成する。

○入試から就職まで一貫した本学の取組



○3つの方針の策定

平成 23 年度に教育目的と学位授与方針 (DP) ※¹、順次性・体系性を踏まえた教育課程編成・実施方針 (CP) ※²、入学者受け入れ方針 (AP) ※³の点検・見直しを順次行い、平成 24 年度にはカリキュラムマップ※⁴、カリキュラムツリー※⁵の作成、科目ナンバリング※⁶などを整備し、平成 25 年度から新しいカリキュラムをスタートさせた。

※¹ 各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に学位を授与するかを定める基本的な方針。学生の学修成果の目標。

※² DP の達成のために、どのような教育課程を編成して教育内容・方法を実施するのか、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

※³ 各大学、学部・学科等の教育理念、DP、CP に基づく教育内容等をふまえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針。

※⁴ DP の達成にどの授業科目がどの程度寄与するかを示した授業科目の一覧で、授業科目毎に身につく知識・能力等を可視化したもの。

- ※5 学生に身につけさせる知識・能力等（DP 項目）と授業科目との間の対応関係を示し、体系的かつ順次性のある履修を促す履修体系図であり、各授業科目の関係、DP 項目との対応関係を可視化したもの。
- ※6 科目の分野・水準、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み。

○英語力の全学的な養成

基盤教育センターでは、TOEIC スコア等による到達度別クラス編成や少人数教育による英語教育を実施し、2 年修了時に TOEIC470 点以上*到達者の割合は、目標値の 50%以上を平成 27 年度から達成している。

特にひびきの分室では、平成 23 年度に「英語学習支援室」を開設し、e ラーニングによる自主学習を推進するとともに、未到達者への対面指導による補習授業を行った。また、平成 25 年度からは、1、2 年次の英語必修科目を 6 単位から 8 単位に増加し、英語学習アドバイザーを配置するなどの意欲的な取組により、到達者の割合を平成 23 年度の 8.0%から平成 28 年度には 47.5%にまで大きく引き上げた。

- ※ 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

<2 年修了時 TOEIC470 点以上到達者の割合>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北方キャンパス (4 学部) | 56.7% | 54.4% | 51.3% | 52.3% | 51.5% | 51.5% |
| ひびきのキャンパス | 8.0% | 17.9% | 26.0% | 38.8% | 44.5% | 47.5% |
| 全 学 | 47.4% | 47.2% | 46.1% | 49.6% | 50.0% | 50.7% |

○世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

【外国語学部英米学科の取組】

外国語学部英米学科では、平成 25 年度のカリキュラム再編において、高度な英語運用能力を養成するための教育体制を整備し、併せて、自習教材での学習及び TOEIC の受験指導、スコア把握をゼミ単位で徹底した。これにより、学生の TOEIC に対する意識が高まるとともに、学習が進み、卒業時 TOEIC730 点以上*¹到達者の割合は、目標とする 50%以上を大きく上回って上昇し、特に平成 27 年度以降、2 年連続して 70%を超えている。

- ※1 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

<外国語学部英米学科における卒業時に TOEIC730 点以上到達者の割合>

| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 20.8% | 41.0% | 59.0% | 54.5% | 70.0% | 70.1% |

【外国語学部中国学科の取組】

中国学科では、カリキュラム再編において、中国語集中科目を順次開講するとともに、中国語検定過去問ウェブを活用した自主学習や模擬試験を実施するなどして、基礎的かつ実践的な中国語運用能力を養成した。これにより、卒業時に中国語能力検定 2 級レベル相当以上^{※2}到達者の割合は、平成 25 年度から上昇を続け、平成 26 年度以降、目標値の 50%以上を達成している。

※2 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務に必要な基礎的能力を備えているレベル

＜外国語学部中国学科における卒業時に中国語能力検定 2 級レベル相当以上到達者の割合＞

| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| — | — | 38.0% | 54.0% | 54.0% | 58.0% |

【北方キャンパスにおける全学的な取組】

全学的な取組みとしては、高度な英語運用能力を有するグローバル人材を育成するため、本学初となる副専攻制度^{※3}を導入し、平成 24 年度に「Global Education Program」を開設した。この副専攻プログラムを中心とする取組みが、文部科学省のグローバル人材育成推進事業補助金（H24-H28）に採択された。これにより、高度な英語運用力に加えて、リーダーシップやコミュニケーション能力、ビジネス知識などを養成する実践的かつ体系的な英語教育プログラムである「北九州グローバルパイオニア（KGP）」を新しく開設し、世界で活躍できる人材の育成を飛躍的に推進した。

※3 所属する学部・学科等の教育課程の他に、主専攻を補完する分野、または学際的な領域などにおいて、体系的に編成された教育プログラムのこと。一定の修了要件を満たした者に修了を認定。

＜北九州グローバルパイオニアのプログラム体系＞



<北九州グローバルパイオニアの履修者数>

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|---|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| Global Education Program Global Business Course Global Studies Course | 15名 - - | 25名 4名 - | 24名 3名 - | 28名 3名 - | 30名 4名 - |
| Global Standard Program | - | - | 64名 | 94名 | 70名 |
| Career English Program | - | - | 20名 | 36名 | 22名 |
| Start Up Program | - | 536名 | 367名 | 437名 | 543名 |

○地域人材の養成

地域創生学群では、実習と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材が必要とする6つの能力*の養成に取り組んだ。

平成27年度から、学生により高いレベルの能力を獲得させるため、3年生向けの新しい実習メニューとして、学生が自ら社会課題解決に向けた事業を企画し、1年間にわたって実施する「起業トライアルプログラム」、及び企業に週3、4日、フルタイムで勤務する長期インターンシッププログラム「リアル就職プログラム」からなる「地域創生学群チャレンジプログラム」を開始した。

- ※ ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力
④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

<地域創生学群の実習の例>

・猪倉農業関連プロジェクト

農業を通じて、農村部の地域活性化を図ることを目的として、耕作放棄地で農業活動を展開。平成27年度には、地域住民やJA北九絆ファーム、北九州市、地元酒造会社等と連携して、耕作放棄地で栽培したサツマイモを原料とする市内で初めての地場産芋焼酎「平尾台」「ほたるの里」を製造、販売。



・小倉活性化プロジェクト

WeLove小倉協議会と連携して、小倉の街のPRや来街者へのホスピタリティ活動を展開。

<地域創生学群チャレンジプログラム登録者数>

| | H27 | H28 |
|--------------|-----|-----|
| 起業トライアルプログラム | 4名 | 2名 |
| リアル就職プログラム | 5名 | 9名 |

○環境人材の養成

【国際環境工学部の取組】

国際環境工学部では、環境人材に必要な5つの能力^{※1}を養成するための科目選定を行い、平成25年度から、フィールドワークを取り入れた体系的なPBL^{※2}教育科目を含む新しいカリキュラムをスタートさせた。

- (1)1年次を対象とした、環境問題に関する基本的な知識や課題解決能力の基礎を習得させる「環境問題特別講義」や「環境問題事例研究」（平成25年度）
- (2)2、3年次を対象とした、「専門的な知識・技術力」、「課題発見力」、「分析力」、「チームで働く力」を習得させるための実験・実習科目や演習科目等（平成26年度）
- (3)3年次を対象に能動的学習（アクティブ・ラーニング^{※3}）を取り入れ、「科学技術に関わる倫理力」を習得させる「工学倫理」（平成27年度）
- (4)4年次を対象に環境人材養成の集大成となる「卒業研究」（平成28年度）

また、平成26年度から、PBL教育科目を順調に修得できていない学生には、学科長又は教務委員等が個別に履修指導を行った。

【北方キャンパスの取組】

北方キャンパスでは、平成25年度に「北九州学（環境都市としての北九州）」、「環境ESD演習」を必修科目とし、「1 いのちと自然」「2 きずなと社会」「3 暮らしと環境」の3つのグループから、22単位以上を修得することを要件とする副専攻「環境ESDプログラム」を開設、平成26年度から履修登録を開始し推進した。

さらに、「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成事業」が、平成24年度に文部科学省補助金の「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、平成25年度に小倉魚町に「まなびとESDステーション」を開設した。同ステーションでは、市内の10大学・ESD協議会等との連携の下、green birdや藍島プロジェクト等の地域実践活動、講座・セミナー等を実施しており、平成28年度も引き続きESD活動を全市的に展開した。

※1 ①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力

※2 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

※3 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法の総称。

＜環境人材の育成＞

環境ESDプログラム（副専攻）

- 環境に関する幅広い知識を学ぶ
- 実体験を通して学ぶ
- 環境未来都市を目指す北九州市を学ぶ

いのちと自然
自然、生命、生態系、地球環境に関する科目

必修科目（コア科目）
■ 環境都市としての北九州
■ 環境ESD演習

きずなと社会
開発、国際協力、人権、ジェンダー、異文化理解、他者理解に関する科目

国際環境工学部

- PBLを取り入れた体系的プログラム
- 1年次 環境問題特別講義
環境問題事例研究
- 2,3年次 実験、演習
工学倫理
- 4年次 卒業研究

くらしと環境
エネルギー、ごみ、資源、地球温暖化、産業に関する科目

＜北九州まなびとESDステーション＞

平成24年9月 文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」
『まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成』
(補助期間：平成24～28年度 補助額：5年間合計 約2.5億円)



＜北九州まなびとESDステーション利用者数＞

| | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 来訪者数 (大学生・社会人) | 13,081 人 | 21,116 人 | 19,928 人 | 18,520 人 |
| 活動 プロジェクト数 | 23 件 | 29 件 | 25 件 | 23 件 |
| プロジェクト 参加者数 | 396 名 | 283 名 | 232 名 | 371 名 |

○学習成果の検証

平成 26 年度に文部科学省の「大学教育力再生加速プログラム (AP)」事業を獲得し、学習成果の可視化等に取り組んできた。具体的には、平成 27 年度から学修行動調査の設計・実施、学位授与方針に掲げる能力の到達度の可視化手法の開発、学生が学修状況を自己管理するための「北九大教育ポートフォリオシステム」の開発等を行い、平成 28 年度には、この北九大教育ポートフォリオシステムを地域創生学群で導入した。

また、AP 事業のテーマⅡ「学修成果の可視化」採択校の代表校として幹事校に採択され、採択校との連携の下、各校の取組成果の共有を図り、学修成果の可視化、検証に積極的に取り組んだ。

<学修成果可視化の取組>



○戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

平成 23 年度に、入試広報センターで、これまでの入試広報事業の検証を行い、新たな入試広報戦略を策定し、以下の取組を継続的に実施した。

- (1) 「満足度向上企画（お迎え企画：オープンキャンパスや高校による大学訪問等）」の継続
- (2) 「魅力発信企画：（お出かけ企画：出張ガイダンス等）」の実施地域の見直し
- (3) 入学辞退率の高い地域に重点を置いた活動の推進

スカラシップ入試制度（一般選抜入試合格者の成績上位者の入学金を減免）について、対象者の入学後の成績を検証した結果、入試成績と学修成果との相関関係が薄いことから運用方法を見直し、平成 26 年度入試から規模を縮小（上位 10%から 5%に）するとともに、平成 27 年度入学生から新たな成績優秀者表彰制度（各学科学年ごとに、成績上位者 5%を対象）を設けた。

また、オープンキャンパスや高校からの大学訪問等の満足度向上企画、教職員による高校訪問、ガイダンス等の魅力発信企画を積極的に実施した。

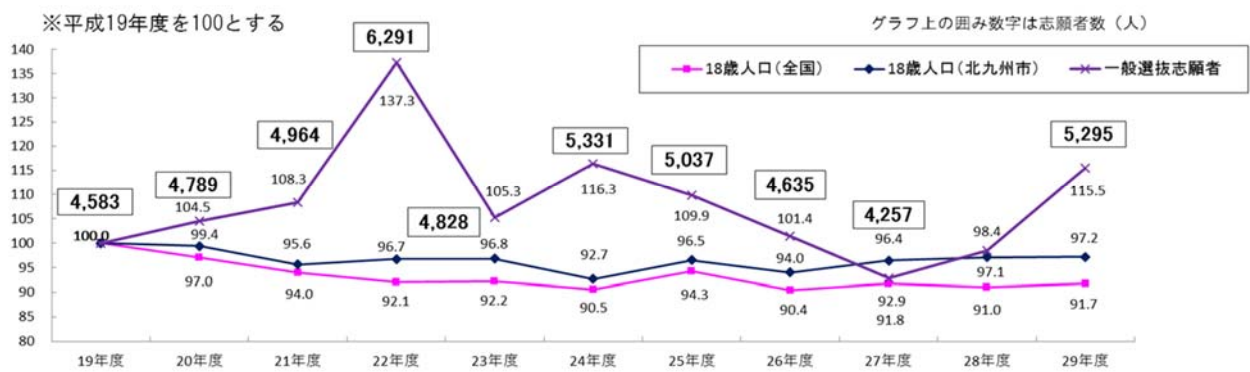
さらに、平成 24 年度には、入試イベントの企画や運営に大学生が従事する「北九大魅力発信プロジェクト」を立上げ、大学訪問におけるキャンパスツアーなど、大学生の視点を活用した入試広報活動に取り組んだ。

こうした取組みにより、平成 28 年度の実質倍率は 3.2 倍となった。

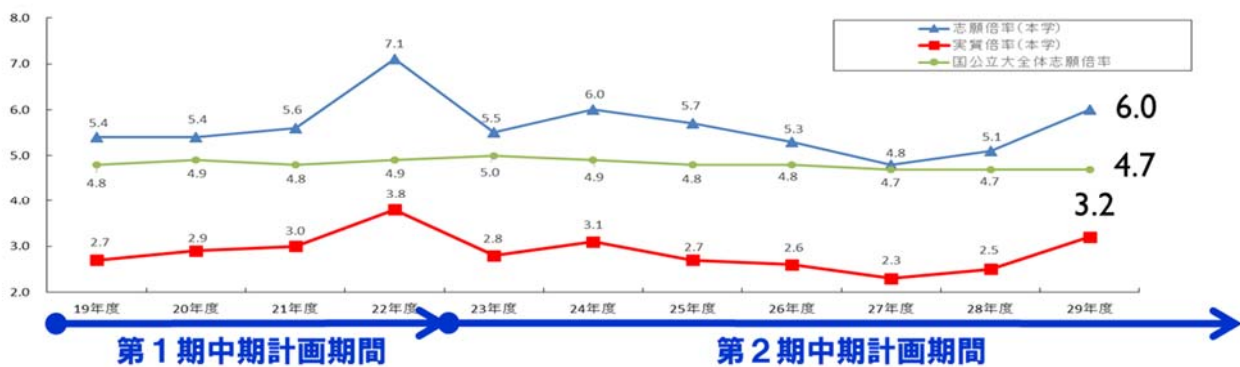
<平成 29 年度入試の状況>

| | 募集 人員(a) | 志願者 (b) | 受験者 (c) | 合格者 (d) | 入学者 (e) | 実質倍率 (c/d) |
|----------|-------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| 平成 29 年度 | 885 人 | 5,295 人 | 3,714 人 | 1,147 人 | 930 人 | 3.2 倍 |
| 平成 28 年度 | 885 人 | 4,510 人 | 3,159 人 | 1,242 人 | 979 人 | 2.5 倍 |
| 平成 27 年度 | 885 人 | 4,257 人 | 2,911 人 | 1,279 人 | 980 人 | 2.3 倍 |
| 平成 26 年度 | 882 人 | 4,645 人 | 3,230 人 | 1,241 人 | 961 人 | 2.6 倍 |
| 平成 25 年度 | 882 人 | 5,037 人 | 3,453 人 | 1,261 人 | 953 人 | 2.7 倍 |
| 平成 24 年度 | 882 人 | 5,331 人 | 3,656 人 | 1,197 人 | 908 人 | 3.1 倍 |

<18 歳人口の推移と本学の一般選抜志願者数>



<本学の志願倍率、実質倍率>



(2) 大学院教育の充実

各研究科・専攻の人材養成上の目的を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、産業の高度化、アジアの環境問題の解決、地域の中核的役割などを担う高度専門職業人や研究者などを養成する。

○学位授与方針の策定・発信

平成 23 年度に各研究科・専攻において、教育目的・学位授与方針を策定した。

(1)各専攻の教育目的の検証・見直しを行い、養成する人材像を明確化した。

(2)学生が身に付けるべき能力を示した学位授与方針について、「知識・理解」「技能」「態度」の3つの観点に基づき策定した。

策定した教育目的や学位授与方針は、平成 24 年度以降、大学ウェブサイト、大学案内、入学者選抜要綱、大学広報誌等に掲載するなどにより発信に努めた。

○社会システム研究科における教育課程の改善

【博士前期課程の見直し】

博士前期課程では、平成 23 年度に、より柔軟で学際的な学修を実現することなどを目的として、4 専攻体制から 1 専攻体制に見直す案をまとめ、平成 24 年度に、履修アドバイザー制度の新設や、専門分野を超えた体系的な科目履修制度などのコースワークを取り入れた教育体制の整備を進めた。しかし、平成 25 年度に文部科学省との協議の結果、4 専攻体制を維持した上で、教育改善を進めることとし、平成 26 年度から、履修アドバイザー制度やコースワークを導入した新たな教育課程を開始した。

また、博士前期課程と学部との連携強化を図るため、平成 27 年度に博士前期・後期課程の専任教員を学士課程に異動させた。

さらに、博士前期課程と学部との接続を図るため、成績優秀者（GPA2.6 または 3.0 以上）を対象に、奨学給付金制度と連動した学部推薦制度を平成 29 年度入学者選抜試験から導入した。この学部推薦制度は、平成 31 年度入学生までの 3 年間で試行期間とし、効果検証を行うこととした。

【博士後期課程の見直し】

博士後期課程では、平成 24 年度に博士前期課程のカリキュラムを踏まえ、カリキュラムの見直しに着手した。平成 25 年度には、カリキュラムのスリム化や、複数の教員による指導体制の強化に向けて整備を進め、平成 27 年度から、講義を自由科目とし、個別教員の適切な指導による特別研究科目（リサーチワーク）に重点を置いた新たな教育課程を整備し、開始した。

また、博士前期・後期課程の接続を図るため、後期課程の院生が必要に応じて修士課程・前期課程又は専門職学位課程の授業科目を履修できる制度に加え、平成 27 年度から、後期課程のカリキュラム再編にあわせ、前期課程の院生が後期課程の授業科目を 4 単位まで履修できる早期履修制度を開始した。

○法学研究科における教育課程の改善

法律系・政策科学系の履修コースについて、「アドバンストコース」「社会人コース」を統合して「専修コース」を設置するなど、従来の3コース制を2コース制に再編し、アカデミック・アドバイザー制度やコースワークを導入した新たな教育課程を整備する案を平成23年度に決定し、平成24年度に教育課程・編成実施方針を策定し、平成25年度から開始した。

また、平成24年度に早期修了制度の導入を決定し、カリキュラム再編にあわせ、平成25年度から開始した。

さらに、学部との接続を図るため、成績等優秀者を対象に、奨学給付金制度と連動した学部推薦制度（学部推薦制度により進学した者で成績上位3名程度が給付対象）を平成29年度入学者選抜試験から導入した。この学部推薦制度は、平成31年度入学生までの3年間を試行期間とし、効果検証を行うこととした。

○国際環境工学研究科における教育課程の改善

【学部・博士前期課程の一貫プログラム】

平成23年度に学部の履修モデルと博士前期課程の専攻・コースを連動させた一貫教育プログラムの導入を決定し、平成25年度のカリキュラム再編にあわせ、国際環境工学研究科博士前期課程に進学を希望する学部4年生が前期課程で開講する一部科目を履修できる大学院早期履修制度※を開始した。

また、博士前期課程と学部との接続を図るため、成績優秀者を対象に、奨学給付金制度と連動した学部推薦制度を平成29年度入学者選抜試験から導入した。この学部推薦制度は、平成31年度入学生までの3年間を試行期間とし、効果検証を行うこととした。

※ 大学の卒業認定に必要な単位数には算入せず、博士前期課程進学後、10単位を上限に認定

【アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成】

留学生を対象とする、アジアの水資源・水環境と資源循環に関わるリーダーの養成を目的とした「戦略的水・資源循環リーダー育成事業」（文部科学省補助金を活用 H21～25年度）について、文部科学省補助金終了後も継続して実施できるよう、必要な科目等を整理し、指定科目から10単位以上の取得や、実習（環境リーダー教育インターンシップ）等を修了要件として決定し、平成25年度のカリキュラム再編に合わせ整備、開講した。

【博士後期課程の入学定員の博士前期課程への振替】

高度専門職業人養成を重点的に進めるため、平成25年度入試から、博士後期課程の定員20名を前期課程に振り替えた。

○マネジメント研究科における教育課程の改善

マネジメント研究科は、学生に中華ビジネスに関する実践的な知見を修得させるため、平成25年度に海外視察研修を「経営学特講」として単位化するとともに、毎年度、十数名の学生を

中国に派遣し、現地企業の訪問やビジネススクール学生との交流等を行った。

また、平成 26 年度には、中華ビジネス研究センターを設置し、遼寧大学や香港大学等、海外の研究機関との交流を積極的に拡大するとともに、中華ビジネスに関する調査研究に精力的に取り組んだ。

<海外視察研修>

H25：澳門、広東

H26：澳門、深圳

H27：香港、無錫、蘇州、上海

H28：台湾、広州

<国際交流提携校の拡大（中華ビジネス研究センターを含む）>

H23：遼寧大学商学院

H24：遼寧大学新華国際商学院、東北大学工商管理学院、
香港大学商学院華人経営研究センター

H25：澳門大学ビジネススクール

H26：澳門大学工商管理学院、同アジア太平洋経済経営研究所

H27：香港中文大学国際ビジネス研究センター、
シンガポール南洋理工大学中華文化研究センター

H28：中山大学管理学院

○入学者受入れ方針の明確化・発信

入学者受入れ方針について、平成 23 年度に各専攻・コースで策定した学位授与方針との整合を図る観点から点検、見直しを行い、受入れ人材像の明確化を行った。

また、平成 24 年度から、入学者受入れ方針を大学案内や学生募集要項、大学ウェブサイト、学内広報誌等に掲載、学内外に広く発信した。

○入試広報の充実

大学ウェブサイト新たに大学院共通ページを作成するとともに、各研究科のオリジナルサイトを含め、適宜更新、充実を図り、各研究科の教育内容や入試情報等、大学院情報の発信に努めた。また、各研究科は、入試説明・進学相談会等、入試広報イベントを開催するとともに、ポスターやチラシを活用した広報活動の充実、強化を図った。

マネジメント研究科は、修了生等で組織するマネジメント研究会を活用して、イベント告知や志願者募集を呼びかけるなどの広報活動を展開したほか、平成 27 年度からインターネット広告サービスであるグーグルアドワーズを活用し、志願者確保に取り組んだ。

さらに、社会システム研究科では「Graduate Festa」、マネジメント研究科では「MBA サテライトフォーラム」等のイベントを開催し、研究科の特色や学術研究の現状を広く周知した。

○国際環境工学研究科におけるアジア地域からの留学生の受入れ

協定締結校との連携や、国際協力機構・日本国際協力センター等公的機関の研修制度等を活用して、アジア地域からの留学生の受入れを推進した。

平成24年度には、新たに、ベトナムのハノイ大学及びダナン工科大学と学術交流に関する大学間協定を締結した。

さらに、平成26年度には、「都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム」が文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、博士前期課程1名、博士後期課程3名を優先的に受け入れることになった。

こうした取組により、アジア地域からの留学生受入れは、以下のとおり、推移した。

＜アジアからの留学生の推移＞

| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 26名 | 40名 | 21名 | 44名 | 39名 | 50名 |

＜公的機関の例＞

JICA（国際協力機構）、JICE（日本国際協力センター）、
文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム、
ハイフォン市高度人材育成プログラム他、母国の奨学金制度

○定員充足率の改善

各研究科において、多様な入試説明会や積極的な広報活動等を行ったが、一部の研究科においては、入学定員充足率が低い結果となった。

＜定員充足率の推移＞

| | 平成24年度 入試 | 平成25年度 入試 | 平成26年度 入試 | 平成27年度 入試 | 平成28年度 入試 | 平成29年度 入試 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 法学研究科 | 0.80 | 0.00 | 0.70 | 0.30 | 0.50 | 0.60 |
| 社会システム研究科(博士前期) | 0.82 | 0.52 | 0.73 | 0.47 | 0.35 | 0.35 |
| 現代経済専攻 | (0.88) | (0.75) | (0.50) | (0.38) | (0.63) | (0.38) |
| 地域コミュニティ専攻 | (1.00) | (0.75) | (0.50) | (0.88) | (0.50) | (0.38) |
| 文化・言語専攻 | (0.90) | (0.60) | (1.60) | (0.60) | (0.30) | (0.40) |
| 東アジア専攻 | (0.50) | (0.00) | (0.13) | (0.00) | (0.00) | (0.25) |
| 社会システム研究科(博士後期) | 1.00 | 0.75 | 1.75 | 0.87 | 0.62 | 0.37 |
| マネジメント研究科 | 0.70 | 0.96 | 0.80 | 1.13 | 1.10 | 0.83 |
| 国際環境工学研究科(博士前期) | 1.00 | 0.74 | 0.96 | 0.98 | 1.06 | 0.82 |
| 環境システム専攻 | (1.08) | (0.60) | (1.02) | (0.90) | (0.87) | (0.58) |
| 環境工学専攻 | (1.13) | (0.94) | (1.20) | (1.20) | (1.24) | (1.06) |
| 情報工学専攻 | (0.78) | (0.73) | (0.60) | (0.83) | (1.13) | (0.88) |
| 国際環境工学研究科(博士後期) | 0.40 | 1.41 | 1.41 | 1.08 | 2.16 | 1.16 |
| 環境システム専攻 | (0.50) | (2.50) | (1.50) | (1.50) | (2.50) | (1.30) |
| 環境工学専攻 | (0.70) | (1.50) | (2.25) | (1.25) | (3.50) | (1.80) |
| 情報工学専攻 | (0.00) | (0.25) | (0.50) | (0.50) | (0.50) | (0.50) |
| 大学院全体 | 0.84 | 0.74 | 0.95 | 0.90 | 0.97 | 0.75 |

*H29年度入試は10月入学を含まない

(3) 学生支援機能の充実

学生を支援する多様な機能を充実させ、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させるとともに、社会的・職業的自立ができる力を有する学生を育成する。

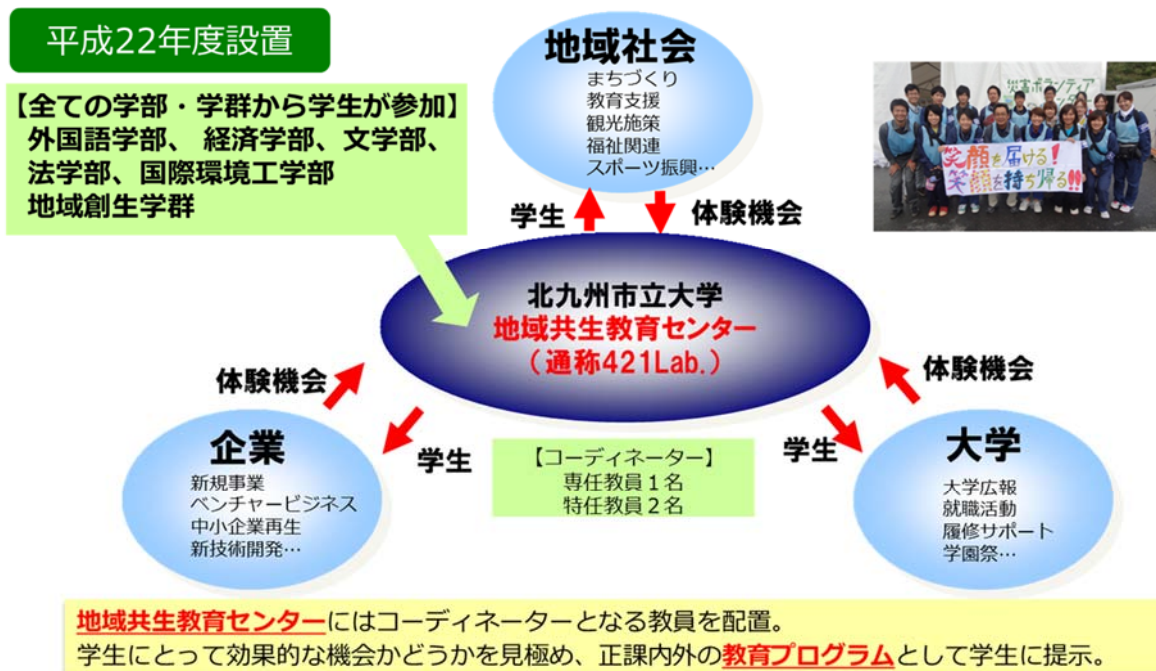
○地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

【地域共生教育センターの取組】

地域共生教育センターでは、地域のニーズに対応する実践的な基礎力を高めるため、地域をフィールドとする様々なプロジェクトに取り組んだ。センター登録学生数は、平成23年度の867人から平成28年度には1,411人と1.6倍にまで増加するなど、活動は年々活性化しており、学生にキャンパスの外で社会的自立を促す多様な機会を提供した。

また、東日本大震災や広島豪雨災害、熊本地震では、教員引率の下、学生が現地で復興支援に積極的にに関わり、被災者に寄り添い、支援する中で、社会人基礎力や学生の生きる力を養成する機会を提供した。

＜地域共生教育センターの取組＞



＜地域共生教育センターの活動状況＞

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 867人 | 1,017人 | 1,147人 | 1,122人 | 1,200人 | 1,411人 |
| 活動プロジェクト数 | 25件 | 17件 | 14件 | 14件 | 16件 | 17件 |

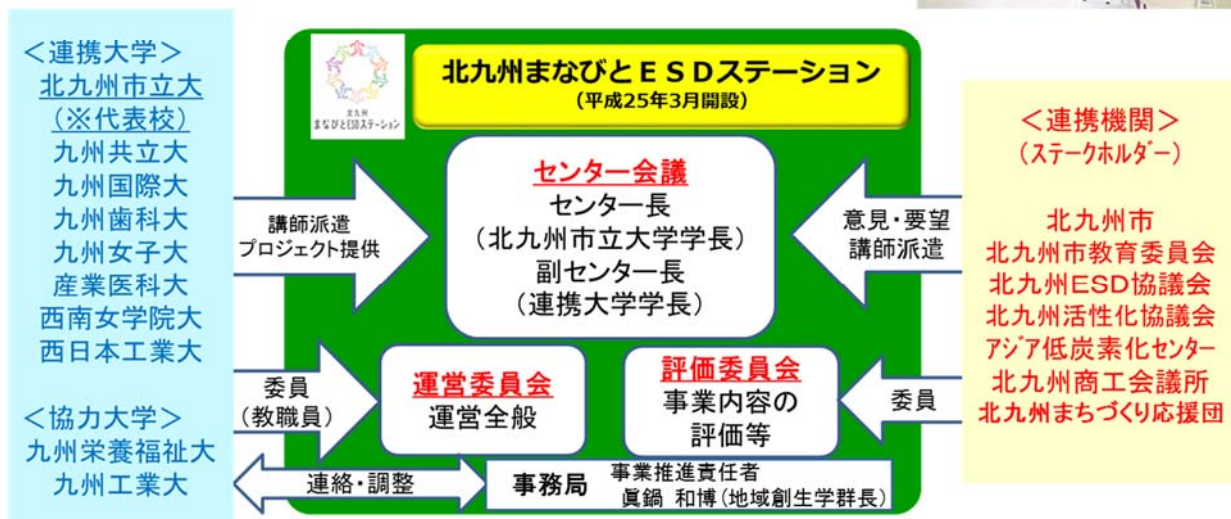
【まなびとESDステーションの取組】

平成24年度には、市内10大学で協力体制を構築し、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業を獲得するとともに、新たに「まちなかESD（持続可能な開発のための教育活動）セ

ンターを核とした実践的人材育成事業」を開始した。本事業では、平成 25 年度に拠点となる「まなびと ESD ステーション」を小倉魚町に開設し、小学生を対象とした藍島での環境教育活動や地域の環境を考えるグリーンマップ活動等、環境をテーマとする多様な地域実践活動に取り組み、学生に実践力を身につける機会を提供した。

＜北九州まなびと ESD ステーション＞

平成24年9月 文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」
『まちなか ESDセンターを核とした実践的人材育成』
(補助期間：平成24～28年度 補助額：5年間合計 約2.5億円)



＜北九州まなびと ESD ステーション利用者数＞

| | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 来訪者数 (大学生・社会人) | 13,081 人 | 21,116 人 | 19,928 人 | 18,520 人 |
| 活動 プロジェクト数 | 23 件 | 29 件 | 25 件 | 23 件 |
| プロジェクト 参加者数 | 396 名 | 283 名 | 232 名 | 371 名 |

○生活支援

学生相談室において、欠席等が続く学生を早期に支援することを目的とした「学生早期支援システム」を検証し、平成 24 年度から必修科目を中心とするセンサー科目を3回連続して欠席した者に加えて、履修未登録学生も対象に拡大した。

また、学生相談室、保健室、キャリアセンターからなる学生プラザを中心に、学生の悩み事や相談を受け付け、案件に応じてカウンセラー（臨床心理士）や学生サポート委員（教員）、関係する教職員が連携して対応を行った。

平成 24 年度には、障害学生支援指針「障害学生支援の在り方について」を策定し、平成 25 年度から運用を開始し、きめ細かな支援を行った。また、平成 25 年度に、障害学生支援のためのハンドブック「学生サポートナビゲーションブック」を教職員に配布するとともに、支援への理解を深めるため、教職員研修会を開催した。

<早期支援システム面談対象者数>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 面談対象者 | 218名 | 290名 | 254名 | 300名 | 268名 | 239名 |
| うち、履修未登録者 | — | 37名 | 32名 | 35名 | 41名 | 11名 |

<学生相談件数>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談者数 | 118名 | 114名 | 128名 | 123名 | 128名 | 240名 |
| 相談件数 | 965件 | 1,032件 | 1,069件 | 1,157件 | 1,304件 | 1,181件 |

○就職支援

インターンシップの受け入れ先開拓や学生への周知等を積極的に行い、インターンシップ参加者数は平成23年度の205名から平成28年度は561名と2.7倍に増加した。

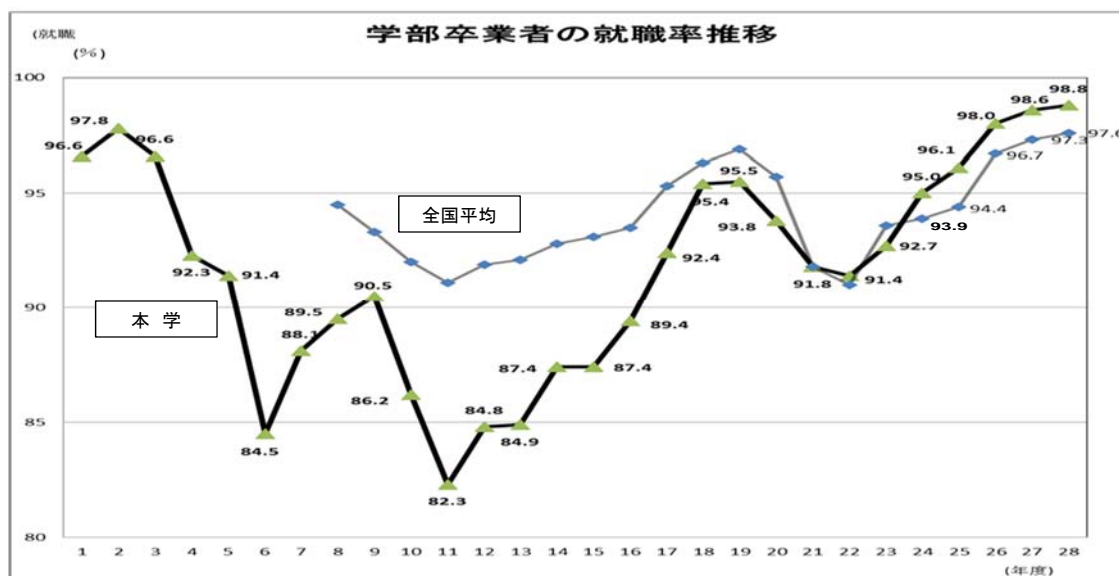
こうした取組により、就職決定率も平成23年度の92.7%から毎年上昇するとともに、平成24年度から全国平均を上回り、平成28年度は98.8%と過去最高となった。

<インターンシップ参加状況>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 受入企業数 | 98社 | 111社 | 141社 | 194社 | 203社 | 234社 |
| 参加者数 | 205名 | 236名 | 308名 | 479名 | 513名 | 561名 |

<就職率>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 本学 | 92.7% | 95.0% | 96.1% | 98.0% | 98.6% | 98.8% |
| 全国平均 | 93.6% | 93.9% | 94.4% | 96.7% | 97.3% | 97.6% |



3 研究に関する目標

(1) 研究の方向性

環境分野における技術開発の促進、既存産業の高度化、次世代産業の創出につながる研究、地域やアジアの文化・社会に関する研究などを重点的に推進することにより、独創的、先端的な研究成果を創出し、産学官の連携などを通じて社会に還元する。

(2) 研究水準の向上

研究推進体制の整備や競争的研究資金の獲得など、研究活動を促進する環境を充実させ、人文・社会科学系、理工系分野にわたる大学の研究水準を総合的に高める。

○新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究開発や次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

外部資金の獲得や企業との共同研究等を通じて、新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究開発や、次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究開発を推進した。特に、次世代の医薬品開発に資するバイオマテリアルに関する研究開発や還元熱水からのレアメタル回収技術、自動走行システムに関する技術開発等は、大型の公的外部資金等を獲得し、精力的に取り組んだ。

<研究開発の事例>

(1)新エネルギーに関する主な研究開発

- 新バイオディーゼル合成開発法（科学技術振興機構/JST、国際協力機構/JICA）
- バイオマスからのバイオLPG（軽油代替燃料）合成の研究開発（新エネルギー・産業技術総合開発機構/NEDO）
- 木質系バイオマスの高効率水素変換とクリーンエネルギーシステムへの利用（企業）
- 同時糖化発酵プロセス実用化に必要な廃液処理技術の検討（NEDO・バイオ燃料製造の有用要素技術開発事業）

(2)リサイクル技術に関する主な研究開発

- 改質フライアッシュコンクリートの製造システム（JST）
- 廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発（環境省・環境研究総合推進費補助金）
- 熱水中のスケール誘引物質の高機能材料化による還元井の延命・バイナリー発電の事業リスク低減（NEDO・地熱発電技術研究開発事業）
- 加熱水蒸気を用いためっき重視リサイクルの実証研究（北九州市・環境未来技術開発助成事業）

(3)環境共生技術・社会システムに関する主な研究開発

- CO₂からのメタノール合成に使用する触媒の開発（JST・ALCA（先端的低炭素化技術開発））
- メタンを有用な炭化水素に変換する触媒技術の開発（JST・さきがけ（戦略的創造研究推進事業））
- 多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に

関する実証実験（北九州市・環境未来技術開発助成事業）

(4)次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究開発

- 全天候型白線識別技術の開発及び実証（日本自動車研究所/JARI）
- ミリ波レーダを用いた全天候型自己位置推定技術の開発プロジェクト（JARI）
- MEMS テクノロジーとの融合（JST）
- 環境センサー向け超低電力アナログ LSI 設計・評価技術
（文部科学省・地域イノベーション戦略支援プログラム）
- 石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発（JST）
- DDS に関する研究成果を踏まえた創薬
（JST・CREST（戦略的創造研究推進事業）及び産学協同実用化開発事業、企業他）
- 新規に開発された高輝度 LED による植物栽培用人工照明および生分解性植物培養資材の
評価及び生物学的メカニズムの解明
（文部科学省・地域イノベーション戦略支援プログラム）

○アジアに関する研究

アジア文化社会研究センターでは、アジア地域に関する学際的な事業をテーマとしたシンポジウムや講演会を開催した。また、同済大学アジア太平洋研究センター等との研究交流を推進し、国際シンポジウムを開催した。

マネジメント研究科・中華ビジネス研究センターは、香港大学華人経営研究センター等との学術交流協定に基づき、アジアに関する研究を推進した。

さらに、教員の研究活性化のため、学内競争型資金特別研究推進費の重点配分により、アジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境等に関する研究を推進した。

- (1)特別研究推進費の総額を 9,000 千円から 14,000 千円に増額（H27）
- (2)審査方法について、研究分野の違いによる採択の不均衡を解消するため、研究分野ごとに
審査・評価

○地域に関する研究

地域戦略研究所（旧都市政策研究所）は、地域課題研究として、北九州地域の抱える課題等について、調査研究・政策提言を実施するとともに、北九州市等からの受託調査や下関市立大学との関門地域共同研究を実施した。また、仁川発展研究院と研究発表会を開催するなど、研究交流を推進した。

さらに、教員の研究活性化のため、学内競争型資金特別研究推進費の重点配分により、地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境等に関する研究を推進した。

- (1)特別研究推進費の総額を 9,000 千円から 14,000 千円に増額（H27）
- (2)審査方法について、研究分野の違いによる採択の不均衡を解消するため、研究分野ごとに
審査・評価

○環境技術研究所の設置

平成 24 年 3 月に、環境・エネルギー、情報分野などの研究開発を戦略的、一元的に推進していくため、災害対策技術研究センター、産業技術研究センター、国際連携推進センターを柱とする環境技術研究所を設置した。あわせて、従来実施してきた重点研究や萌芽的研究を支援する制度を活用して、研究開発を推進する体制を強化した。

平成 27 年度からは、研究マネジメントを一層強化するため、研究の促進と重点化を戦略的に進める研究統括部門等を新たに設置する組織改正を行い、平成 28 年度までに専任教員を 5 名配置するなど、研究推進体制の一層の充実強化を図った。

さらに、平成 28 年度には、バイオマテリアルを中心とする研究開発の拠点となる環境技術研究所の新建屋を新たに建設した。

<環境技術研究所の設置・強化>

環境技術研究所

環境・エネルギー、情報分野などの研究開発を戦略的かつ一元的に推進

■設置 (H24.3)

災害対策技術研究センター

産業技術研究センター

国際連携推進センター

■組織改正 (H27.10)

研究統括部門

研究センター

技術開発センター群

研究支援部門

国際連携推進部門

○研究活動の促進

科学研究費補助金等外部資金の申請義務化を継続して行ったほか、資金獲得促進のため説明会や勉強会を開催した。また、平成 27 年度に、組織横断的な研究推進に対する「学長選考型研究費」や、高額な備品の導入・更新を財政的に支援するための「研究基盤充実費」を新設、研究環境の充実を図った。

さらに、平成 28 年度から、科学研究費の申請及び採択率向上を目的として、「科研費獲得向上プロジェクト」を実施した。

<科研費獲得向上プロジェクト>

- 教授会等において、科研費獲得の意義や準備のあり方、平成 29 年度科研費の傾向等についての説明会を実施
- 平成 29 年度の科研費申請予定者に対する個別相談会を実施（希望者のみ）
- 平成 29 年度の科研費申請予定者の申請調書に対する添削指導を実施

<科研費申請状況>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 申請件数 | 89 件 | 93 件 | 92 件 | 115 件 | 111 件 | 114 件 |
| 採択件数 | 23 件 | 21 件 | 16 件 | 19 件 | 27 件 | 27 件 |

4 社会貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献

地域社会との幅広い連携協力や地域課題への提言などを通じて、地域の活性化に貢献する。また、公開講座や社会人教育など、各種の大学開放を通じて、市民に対する多様な学習機会を提供する。

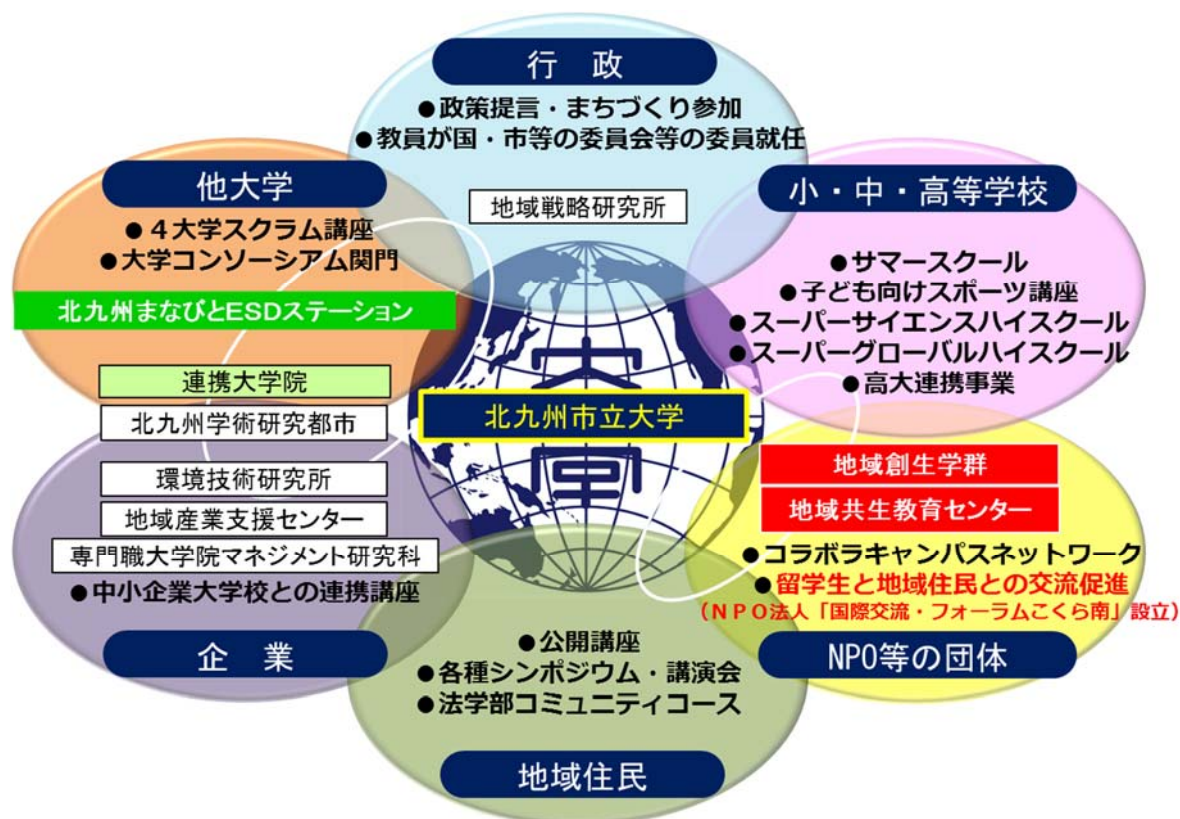
(2) 教育研究機関との協同

国内外の大学などと協同で行う、学術交流、人材育成、環境改善をはじめとした国際協力などの取組を推進し、地域の教育研究機能の高度化とアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

○本学における地域貢献活動

本学では、地域貢献活動を6つのグループに分け、各部局において、積極的に取り組んだ。

<本学における地域貢献活動のイメージ>

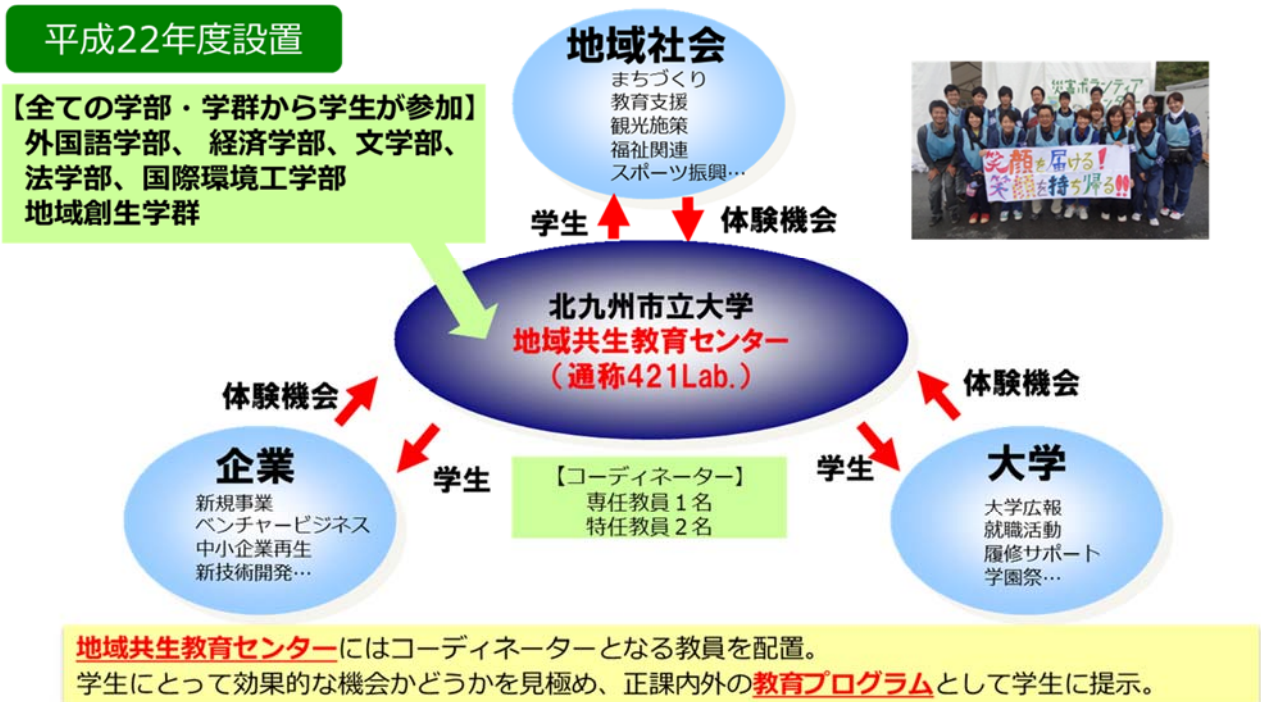


○地域連携による市民活動促進等への貢献

【地域共生教育センターの取組】

地域共生教育センターでは、地域と連携して地域安全マップの作成等に取り組む防犯・防災プロジェクトなど、毎年度様々なプロジェクトを推進した。センター登録者数は、平成23年度の867人から平成28年度には1,411人と1.6倍にまで増加するなど、活動は年々活性化しており、地域貢献活動を大きく前進させた。

<地域共生教育センターの取組>



<地域共生教育センターの活動状況>

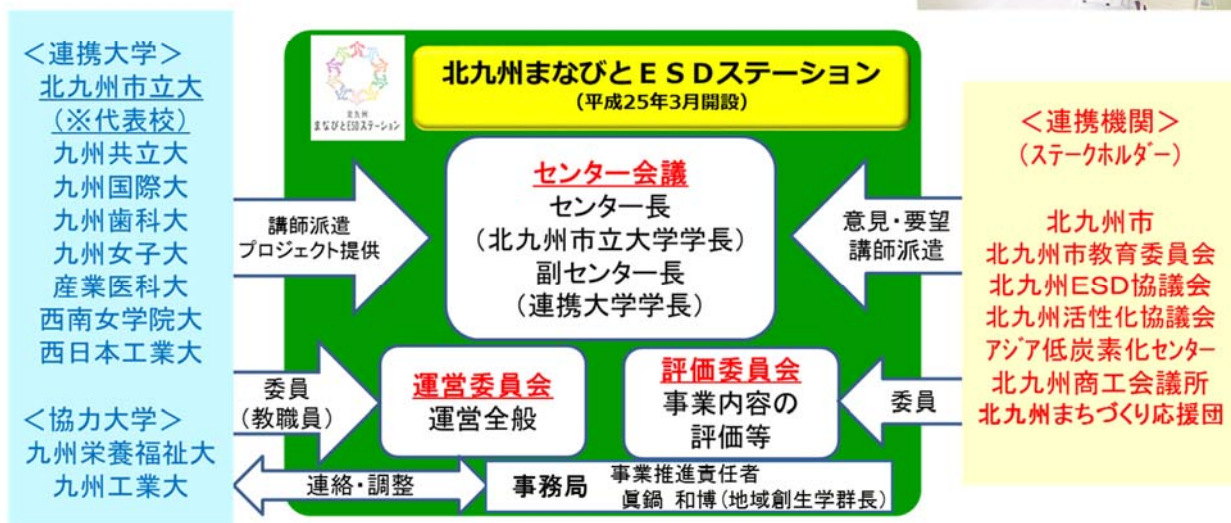
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 867人 | 1,017人 | 1,147人 | 1,122人 | 1,200人 | 1,411人 |
| 活動プロジェクト数 | 25件 | 17件 | 14件 | 14件 | 16件 | 17件 |

【まなびとESDステーションにおける取組】

平成24年9月に、市内10大学で連携した「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成」が文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に採択され、平成25年度に小倉北区魚町に拠点となる「まなびとESDステーション」を設置した。同ステーションを中心に、小学生を対象とした藍島での環境教育活動や地域の環境を考えるグリーンマップ活動等、様々な地域実践活動を推進し、地域や市民を巻き込んだESD活動を全市的に展開した。こうした取組により、同ステーションの来訪者は、開館した平成25年度に約13,000人、平成28年度には約18,000人にのぼるなど、高い水準を維持しており、累積来訪者は72,000人を超えた。平成28年度で文科省補助金は終了したが、市や北九州市ESD協議会から、継続の要望を受け、参加大学とも協議の上、事業継続を決定した。

<北九州まなびとESDステーション>

平成24年9月 文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」
『まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成』
(補助期間：平成24～28年度 補助額：5年間合計 約2.5億円)



<北九州まなびとESDステーション利用者数>

| | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 来訪者数 (大学生・社会人) | 13,081 人 | 21,116 人 | 19,928 人 | 18,520 人 |
| 活動 プロジェクト数 | 23 件 | 29 件 | 25 件 | 23 件 |
| プロジェクト 参加者数 | 396 名 | 283 名 | 232 名 | 371 名 |

【NOP 法人等と連携した取組】

コラボキャンパスネットワーク等、地域団体と連携し、市民活動促進等へ貢献するため、様々な取組を行った。

ーコラボキャンパスネットワーク

NPO 法人などの団体が連携して幼少期の子育てに関する教育支援活動に取り組むコラボキャンパスネットワーク (平成 17 年度～) の活動を実施した。

ーNPO 法人 北九州ピオトープ・ネットワーク研究会

国際環境工学部のデワンカー・バート教授が理事長を務める NPO 法人 (北九州ピオトープ・ネットワーク研究会) が、小中学生を対象とした「夏休み竹細工教室」を開催した。また、北九州学術研究都市周辺地域の森林及び竹林をフィールドとし、これまでの活動により整備した竹林の管理と未整備地区の整備を実施した。

ー商店街等地域との連携

国際環境工学部・赤川研究室は商店街活性化のため、空き店舗を自主施工で改装する等の活動「黒崎まちなかプロジェクト」を熊手商店街有志と展開した。また、保育所の設計を行う「ふたば保育所隠れ家プロジェクト」を実施した。

地域創生学群では、門司港栄町銀天街にて「モノはうす」*を運営し、地域の情報発信活動を実施した。

一文化施設との連携

文学部八百研究室は、平成 25 年度から、仁川広域市立博物館において、北九州市立大学・仁川広域博物館連携企画展示を継続実施した。

※ 様々な立場の人々（者）が、様々な情報・価値（物）を共有し合う、門司の（モジノ）魅力発信所のこと。

○小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地元の小・中学校や高等学校などに対し、以下のような授業・課外活動を支援した。

- (1) 国際環境工学研究科は、小学校の河川の水質・生物調査の指導補助者として、学生を小学校へ派遣し、環境学習の支援を実施した。
- (2) 国際環境工学部、基盤教育センターでは小・中学生や親子を対象にした科学実験教室や体験型科学教室を実施した。
- (3) スーパーグローバルハイスクール採択校である明治学園高校の英語で行う授業（グローバル英語 I・II）に担当講師として本学教員 2 名を派遣した。
- (4) SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業において、本学教員が小倉高校や東筑高校で講義や実験等に協力した。
- (5) 地域創生学群及び地域共生教育センターにおいて、市内の小中学校や特別支援学校等に学生を派遣、授業の補助や休み時間の見守り等を行う「スクールボランティア事業」のほか、中学校で学習支援を行う「学力向上サポートプロジェクト」を実施した。
- (6) 地域共生教育センターにおいて、小学校等と連携して、地域安全マップを作成した。
- (7) 公開講座の一環として、小学生等を対象とした「ちびっこふれあい柔道教室」や、幼児、小学生等を対象とした「北方野球教室&キッズトレーニング」を実施した。

○地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

国・自治体の審議会や委員会などの委員に本学教員が就任した。

<就任の例>

- ・ 文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会特別委員（近藤学長）
- ・ 公益財団法人大学基準協会常務理事（近藤学長）
- ・ 一般社団法人公立大学協会代表理事及び理事（近藤学長）
- ・ 北九州市文化振興計画改定検討会座長（近藤学長）
- ・ 北九州市 ESD 検討会座長（近藤学長）
- ・ 北九州市 ESD 協議会代表（近藤学長）
- ・ 市立病院のあり方検討会議座長（近藤学長）
- ・ 北九州市新成長戦略推進懇話会座長（近藤学長）
- ・ 北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会構成員（近藤学長）
- ・ 独立行政法人日本学術振興会委員（外国語学部 大平教授）
- ・ 大学入試センター教科科目第一委員会委員（外国語学部 ランバート・クレイグ准教授）

- ・九州産業経済局中小企業・小規模事業者人材対策事業審査委員会委員長
(経済学部 柳井教授)
- ・北九州市都市計画審議会委員(経済学部 柳井教授)
- ・北九州市国民健康保険運営協議会委員(経済学部 後藤教授)
- ・公益財団法人大学基準協会基準委員会委員(文学部 松尾教授)
- ・北九州市立図書館協議会会長(文学部 松尾教授)
- ・北九州市子ども・子育て会議委員(文学部 田中教授)
- ・北九州市スポーツ推進審議会委員(文学部 加倉井教授)
- ・福岡県個人情報保護審議会委員(法学部 岡本教授)
- ・福岡県情報公開審査会委員(法学部 福重准教授)
- ・福岡県行政改革審議会委員(法学部 森准教授)
- ・文部科学省研究振興局科学技術・学術審議会専門委員(国際環境工学部 龍教授)
- ・北九州市環境影響評価審査会委員
(国際環境工学部 門上教授、楠田教授、野上教授、河野教授)
- ・北九州市美術館協議会委員(マネジメント研究科 永津教授)
- ・公益財団法人大学基準協会正会員資格判定委員会副委員長(基盤教育センター 漆原教授)
- ・福岡県青少年問題協議会委員(基盤教育センター 眞鍋教授)
- ・北九州市個人情報保護審査会委員(基盤教育センター 日高教授)
- ・宮若市総合計画審議会委員(地域戦略研究所 内田教授)
- ・福岡県行政改革審議会委員(地域戦略研究所 南教授)
- ・関門地域経済戦略会議構成員(都市政策研究所 南准教授)
- ・北九州市社会福祉審議会委員(地域戦略研究所 深谷准教授)

○生涯学習機会の提供

公開講座について、「環境と住まいを考える」、「消防・防災技術の開発と北九州」などの理工系分野の講座を取り入れながら、年間9～14講座開講した。

一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施した。また、北方キャンパス図書館について、特定休館日を除き、日曜・祝日も含め開館し、一般市民に開放した。

○社会人教育の充実

地域創生学群、法学部、国際環境工学部で、社会人特別選抜を行い、社会人を受け入れた。

社会システム研究科では、平成26年度から博士前期課程で履修アドバイザー制度やコースワークを取り入れ、社会人が学びやすい履修環境に改善した。また、博士後期課程でも個別教員による指導を重点化し、社会人が学びやすいように、カリキュラムのスリム化を行うなどした。

マネジメント研究科では、高度専門職業人を養成するため、カリキュラム内容の改善を行うとともに、特任教員や非常勤講師の入れ替えを適宜行い、最新の実務的知見を取り入れた教育を推進した。

これまでに収集したデータや地域創生学群での社会人の受入れ状況等を踏まえ、社会人教育に

対する全学的な対応について、学部長等会議を開催し、社会人向け短期プログラムの導入をはじめとした検討を行った。

○大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

【大学コンソーシアム関門※における共同授業の実施】

大学コンソーシアム関門の共同授業として、「メディアの現場」「核兵器の記憶」や「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ（産学公連携講座）」を開講した。

※ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学（平成 26 年度まで）

【北九州市内 4 大学連携における公開講座や学長会議の開催】

九州歯科大学、北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学の連携の下、それぞれがその特色を活かした公開講座を開講する 4 大学スクラム講座を実施した。

平成 25 年度に、地域のニーズに応じた医療・福祉・技術の学際的視野を有する職業人育成等を行う「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」が文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された（代表校：九州歯科大 事業期間：平成 24～28 年度 補助金：総額約 2 億 4 千万円）。これに伴い、4 大学の大学院で単位互換協定を締結し、4 大学が協働して、それぞれの専門性と特色を活かした教育を展開した。さらに、平成 26 年度からは、「ものづくり」人材育成のための医歯工連携プログラムを開設し、4 大学の大学院で単位互換を実施した。

【北九州学術研究都市内 3 大学連携における単位互換及び連携大学院の開講】

北九州学術研究都市内の本学、九州工業大学、早稲田大学の 3 大学院連携による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開講した。

平成 24 年度に、文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に本学が連携校として申請した「自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院」（代表校：九州工業大 事業期間：平成 24～28 年度 補助金：総額約 3 億円）が採択された。同事業では、自動車の知能化・機械制御に関わる分野及びサービス用知能ロボット技術について、平成 25 年度に、新たに連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコースを開設した。

【まちなか ESD センターにおける地域実践活動、講座、セミナーの充実】

平成 24 年度に、文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校として申請した「まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成」が採択された。同事業は市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施することとし、その活動の拠点施設となる「まなびと ESD ステーション」を平成 25 年 3 月に小倉北区魚町に開設した。（事業期間：平成 24～28 年度 補助金：総額約 2 億 4 千万円）

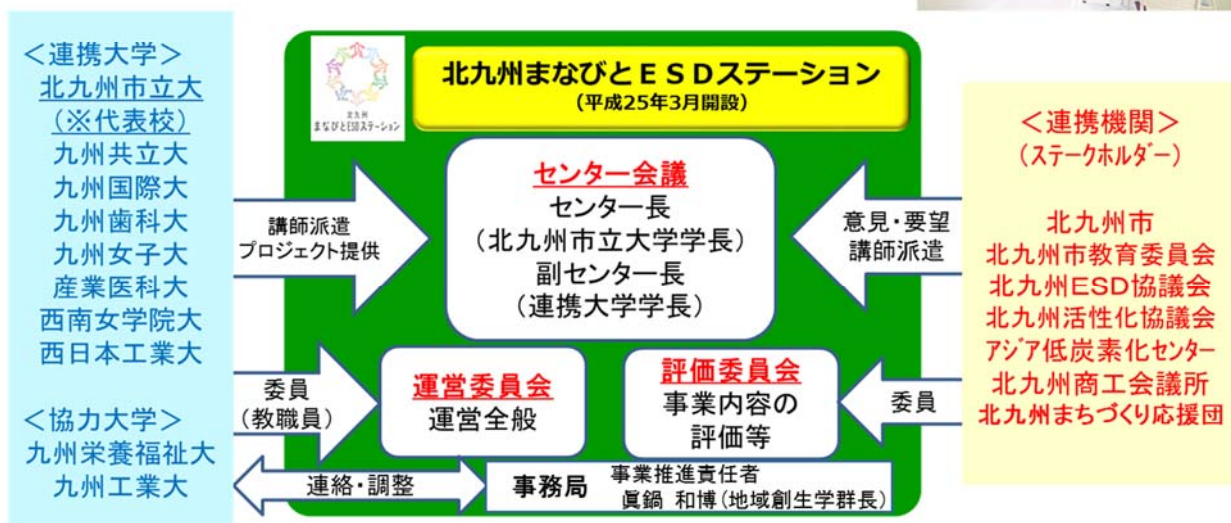
まなびと ESD ステーションでは、平成 25 年度から、専門分野の異なる 10 大学が協働で、地域団体等との連携により、地域実践活動『まなびとプロジェクト』や、年齢や職業に関係なく学びたい人（まなびと）なら誰でも参加できる「まなびとキャンパス」などを開催した。

また、平成 26 年度から、10 大学の各連携校が自らの大学の特色ある教育分野と ESD を関連させた授業「まなびと講座 A・B」を実施し、単位認定を行った。これらのプロジェクトや講座は北九州 ESD 協議会や NPO 法人などと協働して実施しており、活動は全市的に広がった。

持続可能な社会づくりを推進できる人材を育成・認証するための「まなびとマイスター制度」において、「まなびとリーダー」及び「まなびとマイスター」を認定した。

<北九州まなびと ESD ステーション>

平成24年9月 文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」
『まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成』
(補助期間：平成24～28年度 補助額：5年間合計 約2.5億円)



<北九州まなびと ESD ステーション利用者数>

| | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 来訪者数 (大学生・社会人) | 13,081 人 | 21,116 人 | 19,928 人 | 18,520 人 |
| 活動 プロジェクト数 | 23 件 | 29 件 | 25 件 | 23 件 |
| プロジェクト 参加者数 | 396 名 | 283 名 | 232 名 | 371 名 |

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の推進】

地域への若者の定着及び地元就職の促進を目指し、北九州市・下関市の 13 大学等、3 自治体、3 経済団体を事業協働機関とし、文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に代表校として申請し、平成 27 年 9 月に事業採択された。事業を効果的に推進するため、事業の推進組織として都市政策研究所を改組し、地域戦略研究所を設置するとともに、13 の大学を含む参加 19 団体で協定を締結した。

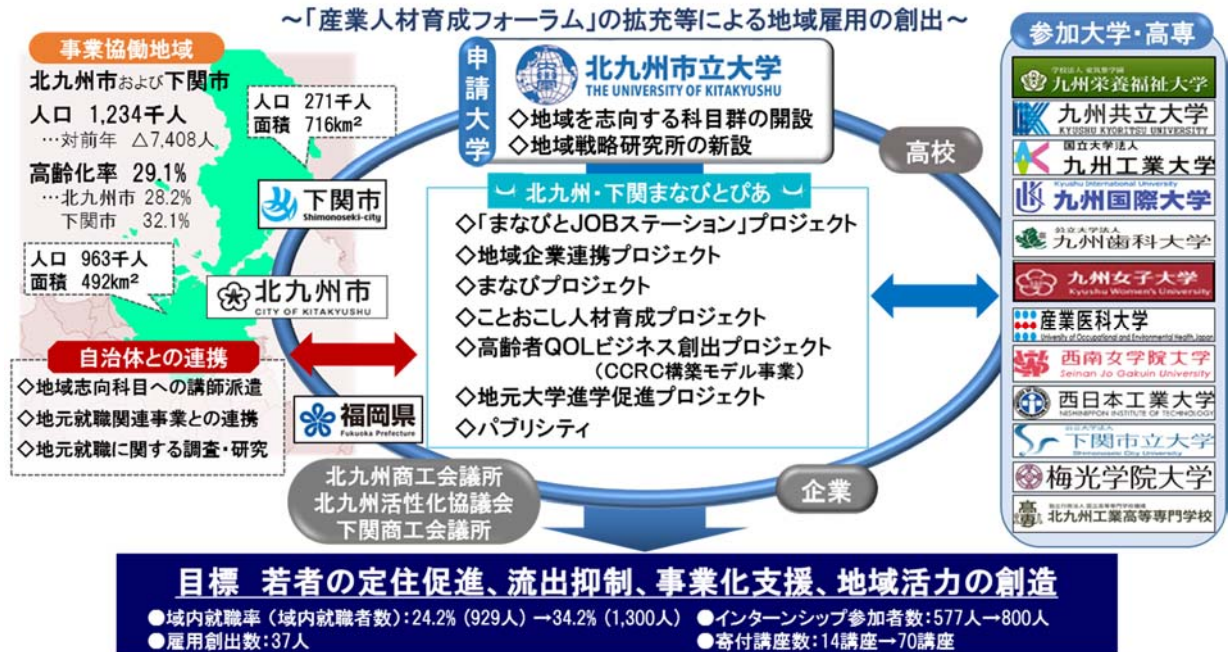
(1) 事業名 「北九州・下関まなびとぴあ」を核とした地方創生モデルの構築

(2) 事業期間 平成 27 年度から平成 31 年度まで

本事業では、学生の地元就職・起業支援等に資するためのスペース（まなびと JOB ステ

ション)を小倉都心部(アミュプラザ8階)に開設し、地元企業と学生の交流会「就活ワークカフェ」を開催した他、北九州商工会議所・北九州市との共同による会社合同説明会やキックオフフォーラムを開催した。

＜「北九州・下関まなびとびあ」を核とした地方創生モデルの構築＞



＜活動内容＞

・本学では、地域の企業や行政との連携の下、実務家等を中心とする講師を確保し、平成28年度入学生を対象に2学期から地域科目を開講した。

(1)平成28年度開講科目：1年次対象

地域の文化と歴史(476名)、地域の社会と経済(357名)

(2)平成29年度開講科目：2年次対象

地域のにぎわいづくり、北九州市の都市政策、
まなびと企業研究Ⅰ

(3)平成30年度開講科目：3年次対象

まなびと企業研究Ⅱ

・「しごとZINEプロジェクト」

- 概要：学生が地域の企業関係者を取材し地域の企業の魅力を冊子にまとめ発行するプログラム

- プロジェクト期間：平成28年7月～12月

- 参加者：学生33名(5大学)、社会人サポーター11名

- 取材企業等の数：11社



・「JOB アイデアソン」

- 概要：地域の企業等から提示された課題の解決策を企業見学やグループワークなどを通じてまとめ、発表する5日間のプログラム
- 実施回数：2回（8月、9月）
- 参加学生：9名（3大学）
- 参画企業：2社



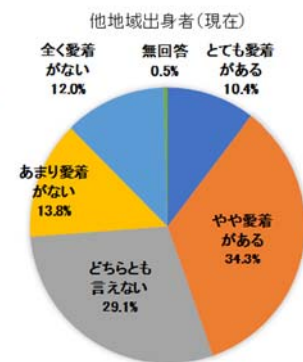
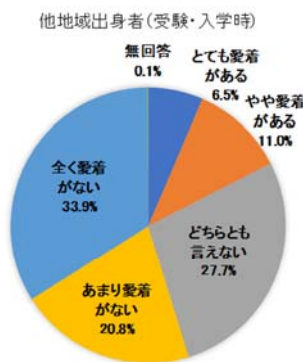
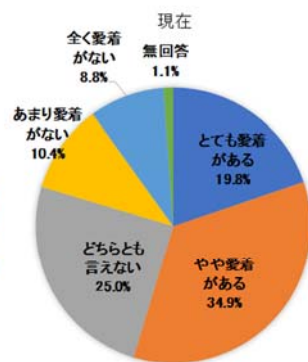
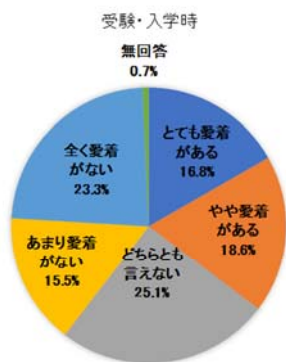
・「就活ワークカフェ」

- 概要：地域の企業・業界及び仕事について企業と学生が少人数で対話・交流を行うプログラム
- 実施回数：21回（6月～3月）
- 参加学生：227名（9大学）
- 参画企業：36社



・学生アンケートの実施

- 学生の北九州・下関地域への就職意向を把握するとともに、地元就職率を高めるために必要な課題を明らかにすることを目的として、COC+参加大学の12大学の1年生（北九州高専は2年生）に実施。有効回答数は2,960。



北九州・下関地域に愛着があるか。
 入学時と10ヶ月経った現在では、愛着派が
35.4%から54.7%へと19.3ポイント増加

北九州・下関地域に愛着があるか。
他地域出身者のみピックアップ
 入学時と10ヶ月経った現在では、愛着派が
17.5%から44.7%へと27.2ポイント増加

○留学生の受入れ

【協定校の拡大】

交換留学生の受入枠拡大等のため、海外の複数大学と協議を行い、交換留学に関する協定を締結したほか、既存の協定締結校のうち受入が休止状態となっていた大学からの受入を再開するなどして、留学生の受入れを推進した。

<交換留学・派遣留学による受入に関する新規協定締結実績>

- ・マカオ大学（大学間協定：H24 締結、学生交流協定：H25 締結、受入枠 2 名）
- ・ダナン大学（大学間協定：H24 締結、学生交流協定：H27 締結、受入枠 1 名）
- ・ハノイ科学大学（大学間協定：H24 締結）
- ・韓国海洋大学（大学間協定：H25 締結、学生交流協定：H26 締結、受入枠 5 名）
- ・タマサート大学（大学間協定：H25 締結、学生交流協定：H25 締結、受入枠 4 名）
- ・文藻外語大学（大学間協定：H25 締結、学生交流協定：H25 締結、受入枠 9 名）
- ・フォート・ルイス大学（大学間協定：H25 締結、学生交流協定：H27 締結、受入枠 1 名）
- ・サラワク大学（大学間協定：H25 締結、学生交流協定：H26 締結、受入枠 5 名）
- ・タコマ・コミュニティカレッジ（学生交流協定：H25 締結、受入枠 4 名）
- ・カリフォルニア州立大学モンレーベイ校（学生交流協定：H26 締結、受入枠 2 名）
- ・ベトナム国家大学ハノイ校（大学間協定：H25 締結）

<交流休止状態の協定締結校に関する交流再開の実績>

- ・タスマニア大学（H26 年再開、受入枠 2 名）

<交換留学・派遣留学による受入実績（協定締結校からの受入留学生）>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 受入枠 | 42 名 | 39 名 | 39 名 | 54 名 | 71 名 | 71 名 |
| 受入人数 | 25 名 | 29 名 | 31 名 | 47 名 | 42 名 | 38 名 |

【ひびきのキャンパスにおけるアジア地域からの留学生受入れ】

国際環境工学部及び国際環境工学研究科において協定校や文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（都市インフラ技術を互恵的に活用できる国際的環境リーダー育成プログラム）などの公的制度を活用し、アジア地域からの学生の受入れを推進した。

<ひびきのキャンパスにおけるアジア地域からの留学生受入実績

（各年度 4 月、10 月入学者の合計）>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 国際環境工学部 | 11 名 | 15 名 | 6 名 | 6 名 | 2 名 | 3 名 |
| 国際環境工学研究科 | 26 名 | 40 名 | 21 名 | 44 名 | 39 名 | 50 名 |

【留学生会館（学生寮）の整備】

北方キャンパスにおける海外留学生と本学の学生との生活・交流の場としての機能を併せ持つ（仮称）国際交流会館」（学生寮）の整備に向け、事業スキームの検討・精査並びに市及び関係機関との協議・調整を実施した。

【留学生と学生・市民との交流事業】

北方キャンパスでは、近隣の小学校や高校の授業で行われた国際交流事業への留学生派遣、

守恒市民センターと協力した市民との交流事業、ホームビジットの継続的实施とともに、留学生会による「まつりみなみ」や「わっしょい百万夏まつり」等へのイベント参加、懇親会、バスハイク、懸賞論文発表会を行った。

ひびきのキャンパスでも、留学生支援団体「ひびきの」を中心とした地域交流活動を盛んに行った。

平成27年度には、本学名誉教授で国際教育交流センター特任教授の山崎勇治氏が代表となり、NPO法人「国際交流・フォーラムこくら南」を設立した。同法人は、本学のグローバル化に伴う外国人留学生増加に対応するため、地域住民と協働して外国人留学生を支援する団体として、地域と連携を図りながら組織化を図ってきたものであり、設立以降は、同法人と連携して様々な活動を行った。

○留学生の派遣

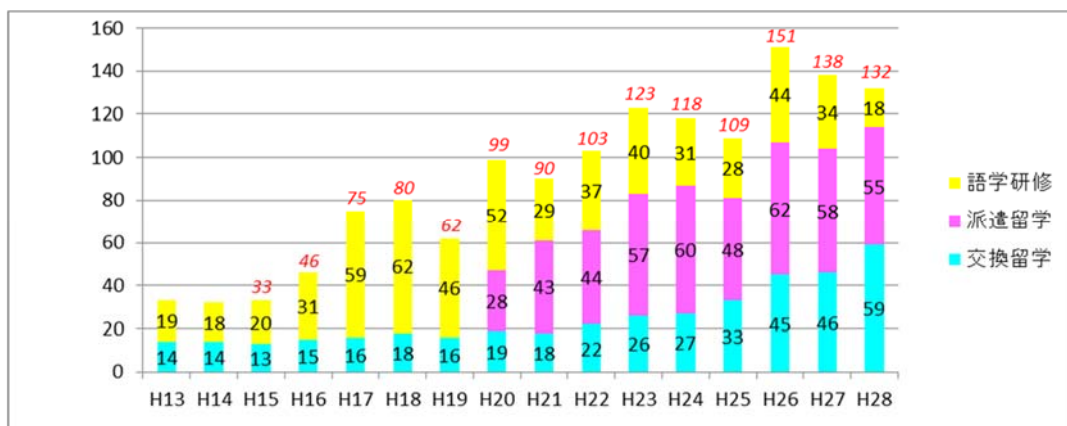
交換・派遣留学生の派遣枠拡大を図るため、海外の大学の情報収集や協議を継続的に行い、第2期中期計画期間中、協定校及び留学生数は、平成23年度の21大学等・83名から、平成28年度は34大学等・114名に大幅に上昇した。特に平成26年度以降は、100名を超えており、高い水準を維持した。

<大学間協定締結校数>

- 平成23年度：19大学・2研究所（7か国・1地域）
- 平成24年度：23大学・2研究所（8か国・1地域）
- 平成25年度：27大学・1研究所（10か国・1地域）
- 平成26年度：29大学・1研究所（10か国・1地域）
- 平成27年度：31大学・1研究所（10か国・1地域）
- 平成28年度：33大学・1研究所（10か国・1地域）

<交換留学・派遣留学による派遣実績（協定締結校への派遣留学生）>

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----------------|-----|-----|-----|------|------|------|
| 派遣人数 (交換・派遣) | 83名 | 87名 | 81名 | 107名 | 104名 | 114名 |



○海外大学等との交流・国際貢献

JICA 等との連携により、環境改善協力などの国際貢献活動を推進した。

- (1) JICA から研修生（インドネシア、フィリピン、マレーシア、スリランカ）の受入れ
- (2) JENESYS プログラムや JENESYS2.0 プログラムに基づき来日した学生（ASEAN、フィリピン、台湾、ラオス）の受入れ
- (3) 北九州市が提案したインドネシアのバリクパパン市における泥炭・森林火災の消火技術普及モデル事業（JICA の草の根技術協力事業に採択（平成 25 年度））への参画、泡消火剤の実証実験、消火技術普及
- (4) JST さくらサイエンスプラン（科学技術交流の受託事業）への採択
ベトナム、中国、韓国等からの学生・研究者を対象に、環境技術研修及び共同研究テーマのワークショップを実施
- (5) JASSO 留学生交流支援制度（研究・研修型）への採択により、「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期プログラム」で短期派遣・短期受入れのプログラム（学生の受入れ、本学学生との国際ワークショップの開催）を実施

○全学的な国際化推進体制の整備

【国際教育交流センターの機能充実】

国際教育交流センターの機能充実のため、以下の取組を行った。

- 学内の国際関連情報（海外派遣状況、海外からの研究者受入状況、海外派遣学生の単位認定状況や外国人留学生の進路状況等）を集約・蓄積
- 留学生アドバイザーを配置（H25 年度、1 名）
学生を対象とした授業の補助や身体的不調に陥った留学生の詳細な症状を把握、病院への随行を行うなど留学生をサポート。また、「留学サポーター」という学生組織をコーディネート

【日本語教育体制の整備】

日本語教育体制の整備のため、以下の取組を実施した。

- 交換留学生向けの日本語教育について、授業内容や必要とされる能力、達成目標等の明瞭化、シラバスの見直し
- 短期留学生（特別科目等履修学生）に対し、学生のレベルに応じたクラス編成を実施
- 受入学生数の増加や受入学生の質の多様化に対応するため、日本語教育のコマ数の増加など、対応可能なカリキュラム編成を実施

【留学生の就職支援】

留学生への就職支援として、以下の取組を実施した。

- 福岡県留学生サポートセンターによる「留学生のためのキャリアデザインセミナー」への留学生の参加
- 外国人留学生後援会とキャリアセンターとのタイアップによる「留学生就職支援講座」を開催
- 青年会議所や北九州中小企業経営者協会等と協力のもと、企業経営者等と本学留学生と

の意見交換

- 留学生への就職情報サービス提供や就活ネットワークづくりに活用するため、経済産業省アジア人材資金構想サポートセンターの事業として運営されている「留学生就職支援・OBOG ネットワークシステム」に加入

5 管理運営に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 大学運営の効率化

キャンパス間の連携を強化するなど、限られた学内資源を有効に活用することで、人文・社会科学系と理工系からなる総合大学としての強みをいかした効率的な大学運営を実現する。

② 事務体制の強化

優秀な人材の採用と事務職員の適正な配置を計画的に推進し、事務体制を強化する。また、事務職員の職能開発を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

(2) 財務内容の改善

自主財源の充実や管理的経費の抑制などにより、持続可能で安定的な財務運営を実現する。

(3) 自己点検・評価、情報提供等

① 自己点検・評価及び情報提供

大学活動の達成状況を客観的に検証できる指標に基づいた点検・評価の仕組みを作り、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。また、大学活動の情報を分かりやすく社会に公開し、大学運営の透明性を確保する。

② 大学認知度の向上

大学の特長を最大限に活用した戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学の認知度を高める。

(4) その他業務運営

① 施設・設備の整備

多様な教育研究のニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的な整備を図る。

② 法令遵守等

法令や社会規範の遵守を徹底するとともに、効果的なリスクマネジメントを行い、公立大学法人として、市民と社会の信頼に応える。

○学内運営の改善

中央教育審議会の「大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」を踏まえ、大学ガバナンスの観点から、平成 26 年度に、全学的観点から組織再編や教職員のポスト管理などに関する事項を審議する組織人事委員会を設置した。

また、学校教育法の改正に伴い、学長等と教授会の権限の明確化を図るため、学則・規程の総点検・見直し作業を行い、平成 27 年 4 月 1 日付で改正規程を施行した。

平成 27 年度及び平成 29 年度の学部長等選考時には、候補者に対するヒアリングを実施し、決定した。

さらに、学長業績評価制度（H26～）、学部長等業績評価制度（H28～）を導入し、実施した。

○経営資源の戦略的配分

予算編成にあたり、平成 25 年度以降は、学長、副学長、事務局長等を委員とする予算方針会議を開催し、重点事業を選定するなど、選択と集中による戦略的な予算配分を行った。

○北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

キャンパス間での相互の授業担当や共同研究の実施により、キャンパス間の連携を促進した。

(1) 両キャンパスの教員の協働による授業等

- 北方キャンパス授業科目「アメリカの生活文化」
文学部・寺田由美准教授と国際環境工学部・福田展淳教授の協働により開講
- 合同ゼミ
法学部・申東愛准教授と国際環境工学部・松本亨教授のゼミを合同で開催

(2) 両キャンパス教員による共同研究や外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加

- 国際環境工学部の松本教授と法学部の三宅教授の共同研究として、福岡県リサイクル総合研究事業化センター及び特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲインと「食品ロス削減」(平成 26 年度～平成 27 年度)の研究を実施
- 両キャンパス教員が北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金の共同申請を 2 件行い、経済学部 牛房准教授と国際環境工学部 加藤准教授、高教授の「北九州スマートコミュニティ社会実証における参加住民の行動変容に関する調査研究」が採択(平成 26 年度)
- 国際環境工学部の松本教授、法学部の三宅教授、文学部の児玉准教授が共同研究「インドネシアにおける PBL (problem based learning) 型環境教育手法の試行と効果測定」(三井物産環境基金、研究期間：平成 27～28 年度)を実施

(3) 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流の促進

- スポーツフェスタ、大学祭において、両キャンパスの学生が相互に交流できるよう、開催内容等について学生を交えて協議を行い、実施
- スポーツフェスタ当日には、キャンパス間を結ぶマイクロバスやタクシーを運行
- ひびきのキャンパスで行う大学祭(響嵐祭)について、模擬店出店要項に北方キャンパスの学生・サークルが参加できるよう調整、参加資格を掲載

(4) 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携の仕組み

- 国際環境工学部の 1 年生全員が、1 学期の毎週木曜日に、大学が用意したシャトルバス等でキャンパスを移動し、北方・ひびきの連携科目を受講する「キャンパス交流 Day」を平成 25 年度から開始

○中長期計画による職員配置・事務局再編、SD の推進

職員配置について、計画的にプロパー職員を採用し、市派遣職員をプロパー職員に転換するとともに、職員の基礎的な知識習得を目的とした研修や専門性を高めるための実務研修(市への派遣研修等)などを行い、SD を推進した。研修にあたっては、市内 4 大学による共同研修も活用した。

<プロパー職員・市派遣職員の推移>

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| プロパー職員 | 15人 | 19人 | 21人 | 24人 | 29人 | 32人 | 36人 |
| 市派遣職員 | 61人 | 52人 | 46人 | 44人 | 41人 | 38人 | 36人 |

<プロパー職員の国や市への派遣>

- ・文部科学省大学振興課（H26） 1名
- ・北九州市学術振興課（H27） 1名

○収入財源の確保・多様化

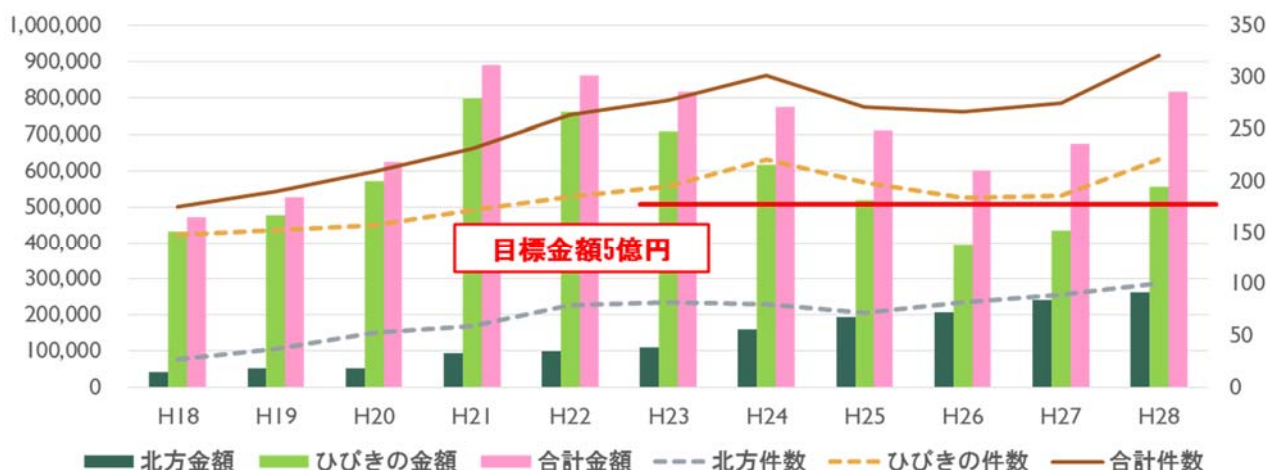
文部科学省の補助事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（H24）や「大学間連携共同教育推進事業」（H24）、「大学教育再生加速プログラム」（H26）、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（H27）に採択された他、ひびきのキャンパスでは、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業（CREST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構の「地熱発電技術研究開発事業」等、各種補助事業に採択され、外部資金を獲得した。

また、収入増加を図るため、壁面や学内情報誌等への有料広告の掲載、研究施設や教室の貸出等の取組について計画的に実施した。

<外部資金の獲得状況>

（単位：千円）

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受託研究 | 372,738 | 233,545 | 214,070 | 119,571 | 141,595 | 199,534 |
| 共同研究 | 47,799 | 51,384 | 51,762 | 79,304 | 84,822 | 101,761 |
| 奨学寄附金 | 39,766 | 53,810 | 36,724 | 30,004 | 47,599 | 42,423 |
| 受託事業 | 28,266 | 25,423 | 3,846 | 35,867 | 25,357 | 36,963 |
| 補助金 | 163,202 | 245,006 | 268,045 | 214,175 | 238,995 | 263,226 |
| 科研費 | 164,239 | 163,868 | 136,950 | 121,952 | 136,883 | 172,620 |
| 合計 | 816,010 | 773,036 | 711,397 | 600,873 | 675,251 | 816,527 |



○管理的経費の抑制、人件費の適正化

管理的経費の抑制を図るため、クールビズやウォームビズの実施、事務局の昼休み消灯、消費電力の少ないLED照明・CCFL蛍光管への切り替え、人感センサー照明の導入等を実施した。

人件費については、教員定数の範囲内で欠員補充を行い、採用を行った。また、平成25年度のカリキュラム再編時に、科目の統廃合や担当教員の見直し等を行い、非常勤講師担当科目の削減（約30科目削減）を行った他、国・地方における特殊勤務手当の見直し、他大学の水準等を踏まえて、大学院研究手当の支給基準の見直し（基礎額を引き下げるとともに、指導課程や指導学生数に応じたものに変更、平成27年4月施行）を行った。事務職員については、組織改正に伴う職員配置にあたり、スクラップアンドビルドを原則として、新規施策や業務の増加に対して適正に実施した。

○検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

大学の様々なデータを集約し、評価・改善に活用するため、平成23年度からAnnual Reportとして取りまとめ、発行した。また、自己点検・評価及び法人評価に適切に取り組み、改善点は教育研究審議会や「学長と学部等との意見交換会」等で共有、対応してきた。

平成27年度に受審した認証評価では、17の優れた点を指摘されるなど、高い評価を得ることができた。

<第2期中期計画期間中の法人評価委員会による評価結果の推移>

| | | 平成23年度から平成27年度の 法人評価委員会による評価結果 | | | | | | | | | | 平成28年度 自己点検・評価 | |
|------------------|---|-----------------------------------|---|---------------|---|---------------|---|---------------|---|---------------|---|-------------------|---------------|
| | | H23 年度 | | H24 年度 | | H25 年度 | | H26 年度 | | H27 年度 | | 年度 計画 | 中期 計画 |
| 教育 | Ⅳ | 5 | A | 6 | A | 4 | A | 4 | B | 4 | B | 5 | 7 |
| | Ⅲ | 24 | | 20 | | 21 | | 19 | | 21 | | 20 | 24 |
| | Ⅱ | 3 | | 4 | | 1 | | 3 | | 1 | | 1 | 1 |
| | Ⅰ | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 研究 | Ⅳ | 2 | A | 1 | A | 1 | A | 1 | A | 1 | A | 2 | 2 |
| | Ⅲ | 6 | | 7 | | 6 | | 7 | | 7 | | 6 | 6 |
| | Ⅱ | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| | Ⅰ | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 社会 貢献 | Ⅳ | 2 | A | 2 | A | 2 | A | 2 | A | 4 | S | 3 | 3 |
| | Ⅲ | 6 | | 8 | | 8 | | 8 | | 6 | | 7 | 7 |
| | Ⅱ | 2 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| | Ⅰ | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 管 理 運 営 | Ⅳ | 1 | A | 2 | A | 0 | A | 1 | A | 3 | A | 0 | 3 |
| | Ⅲ | 19 | | 17 | | 20 | | 19 | | 17 | | 20 | 17 |
| | Ⅱ | 0 | | 1 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| | Ⅰ | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 全 体 | Ⅳ | 10 (14.3%) | | 11 (16.2%) | | 7 (11.1%) | | 8 (12.5%) | | 12 (18.8%) | | 10 (15.6%) | 15 (21.4%) |
| | Ⅲ | 55 (78.6%) | | 52 (76.5%) | | 55 (87.3%) | | 53 (82.8%) | | 51 (79.7%) | | 53 (82.8%) | 54 (77.2%) |
| | Ⅱ | 5 (7.1%) | | 5 (7.3%) | | 1 (1.6%) | | 3 (4.7%) | | 1 (1.6%) | | 1 (1.6%) | 1 (1.4%) |
| | Ⅰ | 0 (0.0%) | | 0 (0.0%) | | 0 (0.0%) | | 0 (0.0%) | | 0 (0.0%) | | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |

【項目別評価】

- Ⅳ：計画を上回って実施
- Ⅲ：計画を順調に実施
- Ⅱ：計画を十分に実施できていない
- Ⅰ：計画を実施していない

【分野別評価】

- S：特筆すべき進行状況
- A：計画どおり
- B：概ね計画どおり
- C：やや遅れている
- D：重大な改善事項がある

<認証評価の結果>

1 大学機関別認証評価

「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」

◎優れた点17項目、○更なる向上が期待される点2項目、●改善を要する点2項目

基準1 大学の目的

特になし

基準2 教育研究組織

特になし

基準3 教員及び教育支援者

【優れた点】

- ◎ 前回認証評価後、新たに職員表彰制度の選考基準見直し、学内競争的研究費の充実を実施するなど多様な取組を行い、教員組織の活動を活性化している。
- ◎ 専任教員の個人評価を実施し、その結果を昇任選考や再任審査、研究費の配分等に反映させるとともに、評価の低い教員に対する指導助言や教育方法等の改善のために利用している。

基準4 学生の受入

【優れた点】

- ◎ 毎年度、入試区分別学業成績や卒業後の進路、修学状況等、多岐に渡るデータを組織的に集計し、部局ごとにデータを基にした入学者選抜の検証を行い、結果を改善につなげている。

【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

【優れた点】

- ◎ 「いのちと自然」「きずなと社会」「くらしと環境」を3つの柱とし、これらの総合的な学習を通して、持続可能な社会づくりに貢献する人材の養成を図る副専攻プログラムである環境ESDプログラムは、北九州市の環境施策等との連携を図る特徴的な取組である。
- ◎ 「地域の再生と創造」を担う人材の養成を目的とした地域創生学群は、地域の人々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の人々とイベント等を企画・実施するプロジェクト等を教育課程に組み込み、社会からのニーズに貢献している。
- ◎ シラバスに、学位授与方針の「学生が卒業時に身につける能力」のうちのいずれを伸ばすものであるかについて明示している。また、シラバスの記載をチェックする体制を作り上げ分かりやすいシラバスを提供している。
- ◎ 「Kitakyushu Global Pioneers（北九州グローバルパイオニア）」は、平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択されており、副専攻プログラムであるGlobal Education Programを中心とし、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を推進している。

- ◎ 平成 20 年度に文部科学省教育GPに採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」（平成 20～22 年度）の取組成果を引き継いだ国際環境工学部の環境問題への取組は、平成 25 年度から開始した新しい教育課程の中にも組み込まれ、1 年次の「環境問題事例研究」による問題意識の涵養から、専門課程における最先端の研究への参画まで、様々な学生のニーズに応える特徴的な取組となっている。
- ◎ 平成 24 年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成」では、北九州市内 10 大学が連携して実践的な人材養成を行い、単位認定している。
- ◎ 国際環境工学研究科では、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」や「大学間連携共同教育推進事業」を活用して、他大学院との「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」や「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」の開設等、学術の発展動向や社会からの要請に応えている。

【更なる向上が期待される点】

- 平成 27 年度に文部科学省COC+に採択され、地域社会が求める人材を育成する教育プログラムの構築及び実践、地域志向科目群の新設等を通して事業期間の5年間で北九州市と下関市からなる関門地域の地元就職率向上を目指している。

基準6 学習成果

【優れた点】

- ◎ 平成 21 年度に開設した地域創生学群は、卒業生を輩出した平成 24 年度から3年連続で就職率が 100%となっている。
- ◎ 学位授与方針に示される学生が身に付けるべき能力について、卒業時の到達度の調査や卒業生の就職先のアンケートによる修得率の評価等を通して、学習成果の把握に努めている。

基準7 施設・設備及び学生支援

【優れた点】

- ◎ 障害のある学生の情報把握を行い、個別のカルテの作成や教職員への手引書の配布等、平成 25 年度に策定した指針に基づき全学的な支援体制を整備している。

【改善を要する点】

- 平成 27 年度においては北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入学生をサポートする施設・設備が十分でない。

基準8 教育の内部質保証システム

【更なる向上が期待される点】

- 平成 26 年度に文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され、大学での学びの達成度アセスメントや実践的教育のソーシャルインパクト測定等、学生の成長の可視化と自己管理の仕組みづくりに取り組んでいる。

基準9 財務基盤及び管理運営

【優れた点】

- ◎ 事務局体制強化のための組織改正や人員配置の見直しを行うとともに、目指すべき職員像や研修の基本方針を定めて、計画的な研修実施や大学法人採用の職員（プロパー職員）の指導の強化を行うなど、事務職員の人材育成を推進している。
- ◎ 事務職員が教員と共同で活動する場を設け、若手職員が大学の将来ビジョンや広報戦略について検討する取組を進めるなど、第2期中期計画に掲げた大学の認知度向上を推進するため、若手教職員でブランディング検討ワーキンググループを設置するなど、積極的な取組を行っている。
- ◎ 平成27年度の認証評価へ向けての自己評価書では、根拠資料・データの適切な提示や問題点的確な把握を行い、質の高い自己評価を行っている。

基準 10 教育情報等の公表

【優れた点】

- ◎ 法人化後に積極的に進めてきた大学改革について実際に改革を担当した教職員が共著で書籍『シリーズ北九大の挑戦』に取りまとめ、学内外に発信している。

2 選択評価事項B（地域貢献活動の状況）

「目的の達成状況が極めて良好である。」（※4段階評価の最上位）

◎優れた点5項目、○更なる向上が期待される点2項目、●改善を要する点なし

【優れた点】

- ◎ 連携や支援をする団体等により「地域住民」「非営利組織（NPO）等の団体」「小・中・高等学校」「行政」「企業」「他大学」の6つに分類し、「地域貢献の6つの輪」として位置づけ、それぞれとの連携の方策を明確にしなが、地域貢献に関する計画の実行を行っている。
- ◎ 地域創生学群において「地域の再生と創造」を担う人材の養成を目標に掲げ、地域の人々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の人々とイベント等を企画・実施するプロジェクト等、問題解決型学習と地域奉仕活動を並行して行う実習を地域住民と連携して行っている活動は高い社会的評価を受けている。
- ◎ 地域共生教育センターが学生の地域実践活動を全学的に促進・サポートし、地域の課題やニーズに対応した多彩な地域活動を展開している。
- ◎ 北九州市教育委員会と連携包括協定を結び、小・中学校の教育支援に参画し、また、スクールボランティア等実習の一環として小学校をはじめとした学校の授業を支援するなど教育上の地域貢献を果たしている。
- ◎ 当該大学が代表校となり北九州市内10大学が連携してまちなかESDセンターを開設し、持続発展教育推進のための地域実践活動を行い、多くの市民が活動に参加している。

【更なる向上が期待される点】

- 「いのちと自然」「きずなと社会」「くらしと環境」を3つの柱とし、これらの総合的な学習を通して、持続可能な社会づくりに貢献する人材の養成を図る

副専攻プログラムである環境ESDプログラムを開設し、北九州市の環境施策等との連携を図りながら事業を進め、その成果が期待されている。

- 平成27年度に、文部科学省COC+に採択され、地域社会が求める人材を育成する教育プログラムの構築及び実践、地域志向科目群の新設等を通して事業期間の5年間で北九州市と下関市からなる関門地域の地元就職率向上を目指している。

【改善を要する点】

なし

3 選択評価事項C（教育の国際化の状況）

「目的の達成状況が良好である。」（※4段階評価の上から2番目）

◎優れた点4項目、○更なる向上が期待される点1項目、●改善を要する点1項目

【優れた点】

- ◎ 平成24年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」への採択を機に、Kitakyushu Global Pioneers（北九州グローバルパイオニア）を立ち上げ、幅広い学生のニーズ、レベルに応じた様々な教育プログラムを展開し、グローバル人材を育成している。
- ◎ 海外協定校の積極的な開拓に取り組むことで、多様な交換留学プログラムを設定し、受入・派遣の双方が適切に機能しており、学生の満足度も高い。
- ◎ 国際環境工学研究科が実施している「戦略的水・資源循環リーダー育成（SUW）」事業は、外国人学生を環境リーダーとして認定するとともに、手厚い受入及び支援体制を備えており、当該事業で学んだ修了生は、企業、行政機関や大学・研究分野における基幹的ないし中堅的役割を果たし始めている。
- ◎ 国際環境工学部及び国際環境工学研究科では、中国やASEAN地域を対象とした短期留学生受入プログラム「環境未来都市構築のための戦略的エネルギー・環境リーダー育成短期受入れプログラム」を実施しており、毎年60人程度の学生を受け入れている。

【更なる向上が期待される点】

- 副専攻プログラムであるGlobal Education Programは、高い英語能力とともに、留学等の海外体験やインターンシップを修了要件としており、今後の成果が期待される。

【改善を要する点】

- 平成27年度においては北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入学生をサポートする施設・設備が十分でない。

* 「教育の国際化の状況」における各項目の水準判定結果

- ・「国際的な環境の構築」については一般的な水準を上回っている。
- ・「外国人学生の受入」については一般的な水準を上回っている。
- ・「国内学生の海外派遣」については一般的な水準を上回っている。

※いずれも4段階評価の上から2番目

○情報量の充実・分かりやすい発信

報道機関への情報提供や、大学ウェブサイトトップページへの入試情報・イベント情報のタイムリーな告知など、本学の情報を積極的に発信した。平成 27 年度には、新たにオープンキャンパスの特設サイト開設や、メディア掲載情報項目の追加により、本学の情報をより積極的に発信した。

また、大学案内や学報「青嵐」などの刊行物を県内外の高校をはじめとする関係先へ配布するとともに、大学紹介動画を作成し、ガイダンス会場および大学訪問時に PR を行った。

大学広報強化の一環として、平成 27 年度から、本学関係者ならびに関わりのある行政、議員、経済団体等の希望者に対し、学生の活動や本学で実施する事業、イベントなどの情報について、メールマガジンとしてタイムリーに発信し（月 2～3 回程度）、大学の認知度及びブランド向上に努めた。

○認知度向上プロジェクトの実施

平成 23 年度に学長を委員長とする「認知度向上プロジェクト」を発足させ、本学のブランド・イメージに関する実態把握や調査を行った。

創立 70 周年記念事業を機に、平成 25 年度に「地域」「環境」「世界（地球）」の 3 つをキーコンセプトとする将来ビジョンを決定した。また、若手教職員からなる教職協働のブランディング検討ワーキンググループを設置し、将来ビジョン・事業戦略の検討を進め、平成 26 年度に 3 つのキーコンセプトが示す将来ビジョンとビジョンロゴマークを策定、ポスターや交通広告、新聞広告、オリジナルグッズを用いて発信した。

○創立 70 周年記念事業

平成 28 年度の創立 70 周年記念にあたり、同窓会、後援会会員、名誉教授、教職員に加えて、企業訪問を積極的に行い、募金依頼を行った。

また、北方キャンパスに学生の主体的な学びを支援するラーニングコモンズを整備した新図書館本館を平成 28 年 4 月に開館した他、厚生会館（食堂）やサークル会館の改修工事を行い、ひびきのキャンパスでは、環境技術研究所新建屋を建設した。

さらに、創立 70 周年記念式典やひびきのキャンパス開設 15 周年記念講演会、マネジメント研究科開設 10 周年記念式典の他、日本で初めての開催となった第 3 回アジア未来会議を多数の参加者を得て開催した。加えて、書籍『シリーズ北九大の挑戦』（全 5 巻刊行予定）の第 1～3、5 巻を刊行した。

<記念式典、アジア未来会議の状況>



○長期計画による老朽化施設・設備の整備

平成 23 年度に、北方キャンパスの施設に関する長期整備計画及び耐震補強計画を策定した。以降、計画に基づき、新図書館建設工事、1 号館外壁改修及び屋上防水工事、2 号館及び 4 号館耐震改修工事等を実施した。

平成 21 年度の認証評価で指摘され、手狭になっていた図書館の再整備の検討を進め、平成 26 年度に建設に着手し、平成 28 年 4 月に新図書館本館を開館した。設計は、国際環境工学部教員が行い、学生の意見やアイデアも取り入れながら、採光や通風に配慮し、奥行きのある施設として整備された。また、学生のアクティブラーニング（能動的な学修）を支援するため、グループディスカッションなどを行えるラーニングcommonsを 1 階に複数整備するなど、学生の学修環境の充実に取り組んだ。新図書館本館は、地上 4 階建て、約 3,840 m²で、図書館旧館と合わせて面積が約 1.8 倍、蔵書能力は約 1.3 倍（72 万冊）となった。

ひびきのキャンパスについては、平成 25 年度に、施設・設備に関する長期改修計画を策定した。以降、計画に基づき、スクラバーポンプの取替、非常用消防設備のバッテリー交換、膜屋根鉄骨カバー塗装工事、ウッドデッキや手すりの補修等を実施した。

<新図書館本館>



○法令順守の徹底

教職員の法令遵守の意識を向上させるため、人権・ハラスメントやコンプライアンス等、各種研修を実施した。

また、不正経理防止の観点から監査計画を策定し、その計画に基づき、内部監査及び監事監査を行った他、平成 24 年度に、法令違反の発生と被害の防止を目的として、公益通報制度を導入した。

平成 26 年度には、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するための協議委員会を設置し、「研究不正防止ガイドライン」を作成、教員に配布するとともに、研究不正防止研修を開催した。

○効果的なリスクマネジメント

効果的なリスクマネジメントを推進する組織として、「リスクマネジメント検討委員会」を平成 23 年度に設置した。

平成 24 年度に「北九州市立大学危機管理規程」を策定し、平成 25 年度には、危機管理担当副学長を委員長とする「危機管理委員会」を設置した。

平成 26 年度に危機管理委員会の専門部会である情報セキュリティ部会を設置し、データセンターの活用等を目的に、情報セキュリティポリシー及び実施要領の一部改正を行った。

また、海外での重大事故発生時等には、学生・教職員に対して、大学ウェブサイトや学内インフォメーション等を活用してタイムリーな注意喚起を行った。

<危機管理マニュアルの作成>

- 平成 23 年度に、リスクの洗い出しなどを行ったうえで、災害時の役割分担や報道対応等をまとめた危機管理マニュアルを作成した。
- 平成 24 年度に、学生・教職員向けに注意喚起や災害時に取るべき行動等をまとめた「安全・安心ハンドブック」を作成し、配布した。
- 平成 25 年度に、学生・教職員向けに緊急連絡先や困ったときの対応方法等を記載した携帯カードを作成し、配布した。

II 予算、収支計画及び資金計画(平成 23～28 年度)

1 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 差 引 (B-A) |
|------------|------------|------------|--------------|
| 収 入 | | | |
| 運営費交付金 | 12,096 | 12,062 | △ 34 |
| 自己収入 | 24,081 | 24,219 | 138 |
| うち授業料等収入 | 23,551 | 23,651 | 100 |
| その他 | 530 | 570 | 40 |
| 受託研究等収入 | 6,079 | 5,633 | △ 446 |
| うち外部研究資金 | 5,438 | 4,699 | △ 739 |
| その他 | 641 | 934 | 293 |
| 施設整備補助金 | 3,419 | 2,938 | △ 481 |
| 目的積立金取崩 | 1,298 | 668 | △ 630 |
| 計 | 46,973 | 45,523 | △ 1,450 |
| 支 出 | | | |
| 業務費 | 37,584 | 36,100 | △ 1,484 |
| うち教育研究活動経費 | 26,027 | 24,658 | △ 1,369 |
| 管理運営経費 | 11,556 | 11,441 | △ 115 |
| 受託研究等経費 | 5,805 | 3,593 | △ 2,212 |
| うち外部研究資金 | 5,165 | 3,224 | △ 1,941 |
| その他 | 641 | 368 | △ 273 |
| 施設・設備整備費 | 3,584 | 3,265 | △ 319 |
| 計 | 46,973 | 42,957 | △ 4,016 |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 差 引 (B-A) |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 人件費(退職手当は除く) | 25,205 | 24,050 | △ 1,155 |

3 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 差 引 (B-A) |
|---------------|------------|------------|--------------|
| 費用の部 | 45,246 | 41,822 | △ 3,424 |
| 經常費用 | 45,246 | 41,822 | △ 3,424 |
| 業務費 | 39,079 | 35,581 | △ 3,498 |
| 教育研究経費 | 10,400 | 9,014 | △ 1,386 |
| 受託研究費等 | 2,549 | 1,450 | △ 1,099 |
| 役員人件費 | 395 | 413 | 18 |
| 教員人件費 | 19,164 | 18,492 | △ 672 |
| 職員人件費 | 6,571 | 6,214 | △ 357 |
| 一般管理費 | 4,590 | 4,417 | △ 173 |
| 財務費用 | 11 | 9 | △ 2 |
| 減価償却費 | 1,566 | 1,806 | 240 |
| 雑損 | - | 7 | 7 |
| 収益の部 | 43,948 | 41,927 | △ 2,021 |
| 經常収益 | 43,948 | 41,927 | △ 2,021 |
| 運営費交付金収益 | 12,096 | 12,062 | △ 34 |
| 授業料収益 | 20,331 | 19,597 | △ 734 |
| 入学金収益 | 3,609 | 3,803 | 194 |
| 検定料収益 | 677 | 674 | △ 3 |
| 受託研究等収益 | 2,788 | 1,842 | △ 946 |
| 寄附金収益 | 1,322 | 342 | △ 990 |
| 補助金等収益 | 1,576 | 1,335 | △ 241 |
| 施設費収益 | - | 637 | 637 |
| 財務収益 | 6 | 1 | △ 5 |
| 雑益 | 523 | 571 | 48 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 403 | 429 | 26 |
| 資産見返施設費戻入 | 286 | 301 | 15 |
| 資産見返補助金戻入 | 77 | 88 | 11 |
| 資産見返寄附金戻入 | 71 | 70 | △ 1 |
| 産見返物品受贈額戻入 | 169 | 176 | 7 |
| 純利益 | △1,298 | 107 | 1,405 |
| 目的積立金取崩益 | 1,298 | 612 | △ 686 |
| 総利益 | - | 719 | 719 |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 差 引 (B-A) |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 資金支出 | | | |
| 業務活動による支出 | 43,380 | 39,060 | △ 4,320 |
| 投資活動による支出 | 3,584 | 3,999 | 415 |
| 財務活動による支出 | 9 | 578 | 569 |
| 翌年度への繰越金 | 1,623 | 10,448 | 8,825 |
| 計 | 48,596 | 54,085 | 5,489 |
| 資金収入 | | | |
| 業務活動による収入 | 42,254 | 40,354 | △ 1,900 |
| 運営費交付金による収入 | 12,095 | 12,062 | △ 33 |
| 授業料等による収入 | 23,551 | 23,652 | 101 |
| 受託研究等による収入 | 6,078 | 4,046 | △ 2,032 |
| その他収入 | 530 | 593 | 63 |
| 投資活動による収入 | 3,421 | 3,639 | 218 |
| 施設整備補助金による収入 | 3,415 | 2,938 | △ 477 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6 | 1 | △ 5 |
| 有価証券の売却による収入 | - | 700 | 700 |
| 財務活動による収入 | - | - | - |
| 前年度よりの繰越金 | 2,921 | 10,105 | 7,184 |
| 計 | 48,596 | 54,099 | 5,503 |

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。